

各会計予算特別委員会会議録

○議事日程（第2号）

平成29年3月9日（木曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 議案第26号 平成29年度羽幌町一般会計予算
- 第 2 議案第27号 平成29年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 3 議案第28号 平成29年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 4 議案第29号 平成29年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第 5 議案第30号 平成29年度羽幌町下水道事業特別会計予算
- 第 6 議案第31号 平成29年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 第 7 議案第32号 平成29年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第 8 議案第33号 平成29年度羽幌町水道事業会計予算

○出席委員（11名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 村田定人君 | 2番 金木直文君 |
| 3番 阿部和也君 | 4番 船本秀雄君 |
| 5番 小寺光一君 | 6番 熊谷俊幸君 |
| 7番 平山美知子君 | 8番 磯野直君 |
| 9番 逢坂照雄君 | 10番 寺沢孝毅君 |
| 11番 森淳君 | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

- | | |
|---------|-------|
| 町長 | 駒井久晃君 |
| 副町長 | 江良貢君 |
| 監査委員 | 鈴木典生君 |
| 教育長 | 山口芳徳君 |
| 会計管理者 | 湊正子君 |
| 総務課長 | 飯作昌巳君 |
| 総務課 | |
| 電算共同化 | 金子伸二君 |
| 推進室長 | |
| 総務課総務係長 | 伊藤雅紀君 |

総務課職員係長	門 間 憲 一 君
総 務 課	道 端 篤 志 君
情報管理係長	酒 井 峰 高 君
地域振興課長	木 村 和 美 君
地域振興課主幹	富 樫 潤 君
地域振興課	木 村 謙 彦 君
政策推進係長	三 浦 義 之 君
地域振興課	葛 西 健 二 君
広報広聴係長	越 谷 弘 和 君
財務課長	山 川 恵 生 君
財務課財政係長	室 谷 眞 二 君
財務課経理係長	蟻 戸 貴 之 君
財務課税務係長	近 藤 優 樹 君
町民課長	熊 谷 裕 治 君
町 民 課	山 田 太 志 君
総合受付係長	熊 木 良 美 君
町民課住宅係長	竹 内 雅 彦 君
町 民 課	宇 野 延 仁 君
町民生活係長	室 谷 みどり 君
町 民 課	更 科 滋 子 君
環境衛生係長	奥 山 洋 美 君
福祉課長	金 丸 貴 典 君
福祉課	村 上 達 君
社会福祉係長	
福祉課子ども係長	
福祉課	
国保医療年金係長	
健康支援課長	
健康支援課	
地域包括支援	
センター室長	
健康支援課	
介護保険係長	
健康支援課	
保健係長	

健康支援課	金子和恵君
保健係主査 健康支援課	清水雅代君
保健係主査 健康支援課	
地域包括支援 センター室	脇坂千恵君
地域包括支援 センター係主査 健康支援課	
地域包括支援 センター室	高本勇一君
地域包括支援 センター係主査 建設課長	三上敏文君
建設課主任技師	石川隆一君
建設課主任技師	笹浪満君
建設課主幹	上田章裕君
建設課管理係長	更科信輔君
建設課	山平博久君
土木港湾係主査 上下水道課長	宮崎寧大君
上下水道課 主任技師	吉田吉信君
上下水道課 管理係長	逢坂信吾君
上下水道課 業務係主査	小笠原聡君
農林水産課長	鈴木繁君
農林水産課主幹	高橋伸君
農林水産課	佐々木慎也君
農政係長 商工観光課長	大平良治君

商工観光課	木村康治君
観光振興係長 商工観光課	大西将樹君
商工労働係長	敦賀哲也君
天売支所長	棟方富輝君
焼尻支所長	
学校管理課長	春日井征輝君
兼学校給食	
センター所長 学校管理課	杉野浩君
総務係長 学校管理課	藤井延佳君
学校教育係長 社会教育課長	渡辺博樹君
兼公民館長 社会教育課	高橋司君
社会教育係長 社会教育課	春日井寿美子君
図書係長 社会教育課	近藤健弘君
体育振興係主査 農業委員会	今村裕之君
事務局長 農業委員会	高野正晃君
農地係長 選挙管理委員会	飯作昌巳君
事務局長 選挙管理委員会	道端篤志君
総務係長	

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井上 顕君
総務係長	清水 聡志君
書記	土清水 彬君

◎開議の宣告

○磯野委員長 ただいまから昨日に引き続き羽幌町各会計予算特別委員会を開きます。
本日の欠席届並びに遅刻届はありません。

(開議 午前10時00分)

◎議案第26号～議案第33号

○磯野委員長 それでは、各会計予算の内容審査を行います。

まず、進め方としては一般会計については歳出の款ごとに区切り、歳入は一括して審査を行うこととし、各特別会計及び水道事業会計は会計ごとに歳入歳出一括して審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

初めに、羽幌町一般会計予算の歳出から始めます。

予算の内容審査であり、質疑、答弁は簡潔明瞭にお願いします。

第1款議会費、71ページから72ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

次に、第2款総務費、73ページから106ページまで質疑を行います。

5番、小寺光一君。

○小寺委員 それでは、2款、事業名でいきますので、説明資料の9ページ、今年の数少ないというか、新たな事業ということで行っているうちの一つなのですけれども、都市間交流事業について伺います。

神奈川県海老名市との交流事業ということですが、当初詳しい内容はちょっとわからないのですけれども、新聞で発表というか、あって、大まかなあれはわかるのですけれども、その新しい交流事業につながった経緯と、あと具体的な内容について教えてください。

○磯野委員長 地域振興課長、酒井峰高君。

○酒井地域振興課長 お答えします。

この交流につきましては、一番最初町の方からこういう海老名市のエビという名前と本町が甘エビの水揚げが日本一というのがありますことから、こういうのをきっかけにした取り組みがおもしろいのではないかというお話がありまして、本庁内部でも検討しました。その結果、まず打診をしてみようということで文書並びに電話のほうで海老名市役所のほうに打診をしております。その後町長が上京する機会がございましたので、海老名市のほうに訪問をし、海老名市長と懇談をした結果、お互いウイン・ウインな関

係といたしますか、取り組みであれば実施をしていきたいと思いますということになりまして、29年度から交流事業を展開するという流れになっております。

海老名市のほうと、当然受け入れ先とこちらの考えもありますことから、その後どんな事業ができるかということ調整してまいりまして、29年度につきましては大きく2つ予定をしております。1つ目は、7月下旬に海老名市で開催されておりますえびな市民まつりに本町から出店をするということになっております。海老名市につきましては、姉妹都市としまして北海道の登別市、また宮城県の白石市と姉妹都市交流をしているのですけれども、同じ枠で本町にも出店していただいているというお話をいただいております。また、もう一点が海老名駅があるのですけれども、そこに隣接しました商業複合施設の中に海老名市のほうで駅前連絡所といった住民票ですとか戸籍を発行している連絡施設を設けておまして、その中にそういう姉妹都市の物産コーナーを設けておまして、販売をしております。そこをまずは催事という形で本町の特産品を臨時的に販売する格好で事業を組みたいというふうに考えております。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 今の内容ですと、交流ですけれども、こちらの羽幌町のほうが出かけて行って販売ですね。駅前と、あと夏祭りですか、に行くということで、今後の展開として今年1年きりのものなのか、それとも今後次は海老名市のほうから何かという、それが交流になると思うのです。今の内容ですと、あくまでもこっちがお邪魔して宣伝させていただきますみたいなイメージなのですけれども、今後の展開というか、そういうのは何かあるのか、それとも単年度のものなのか、その辺はいかがでしょうか。

○磯野委員長 地域振興課長、酒井峰高君。

○酒井地域振興課長 お答えをします。

まずは、海老名市のほうに北海道の羽幌町はなぜ海老名市と交流をするのかというきっかけを説明、また羽幌町のPRという部分が中心になっていくとは思っておりますけれども、海老名市のほうにはぜひうちのほうにも来ていただきたいというお話はしております。一方的な話にはなるかもしれませんが、海老名市のほうで都市間交流協会といった姉妹都市と交流を結んでいる団体がございます。その中で不定期なのですけれども、そういう姉妹都市に市民が視察という格好で出かけているケースがございますので、そういうケースで本町のほうに来ていただいたりというようなお話も事務サイドでは進めております。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 自分も調べて、海老名市の29年度の予算書がもうホームページに出ているのです。その中で都市間交流事業ということで、きっと今の協会への補助だと思っておりますけれども、1,100万ちょっとの予算づけをしてやっているのを見ました。今年うちに関しては150万程度の予算ですので、それでつり合いがというか、とれるのかなということも思っていて、単年度ではなくて今後も継続するような形で、海老名市だ

けなのか、それともまたほかも考えているのか、単年度で終わらせることなく、行くだけではなくてぜひ来ていただくというのにも力を入れて、今年は行っていただきたいというふうに思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○磯野委員長 地域振興課長、酒井峰高君。

○酒井地域振興課長 お答えします。

当然この交流につきましては、29を初年度といたしまして継続してまいりたいというふうに考えております。また、事業内容につきましても、当然お互いの自治体の考えがありますので、お互いに有効的な事業が実施できますよう常に連絡をとりながら展開してまいりたいと考えております。

○磯野委員長 3番、阿部和也君。

○阿部委員 予算説明資料の10ページ、住宅改修促進助成事業について質問しますが、28年度からまた期間3年間延長ということで、まず28年度の40件に対して何件の応募があったか、その実績を聞きたいと思います。

○磯野委員長 町民課長、室谷眞二君。

○室谷町民課長 お答えいたします。

40件の枠のうち応募者が42件ございました。

○磯野委員長 3番、阿部和也君。

○阿部委員 42件ということで、今回予算額としては700万ということで、それでいくと35件に減るのかなとも思いますけれども、その辺の理由というのもお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 町民課長、室谷眞二君。

○室谷町民課長 お答えいたします。

今年度につきましては、40件決定をしておりましたが、辞退者が5件あったということから、新年度予算では35件ということで予算要求をさせていただいております。

○磯野委員長 3番、阿部和也君。

○阿部委員 辞退者が出てしまったので、どうしても実績の件数というのに合わせたのかなとも思いますけれども、また今後29年度やっただ中でもしかしたらふえる可能性だってあるかもしれませんけれども、延長期間内でちょっとずつ変えるものなのか、どんどん、どんどんと下げていくのか、維持していくのか、その辺はどのように考えているのか聞きたいと思います。

○磯野委員長 町長、駒井久晃君。

○駒井町長 阿部委員のご質問にお答えいたします。

今後下げるのか、ふえるのかというご質問でございますが、28年度におきましては40件、今課長から説明がございましたとおり予算づけをして希望者に通知をしたところでございますが、事業者の都合で減ったというようなことで担当課と協議しました結果、事業としてだんだん多い部分も業者によってはあるのかなということで減らしま

したので、29年を様子見て、またふやさなければならぬようでしたら考えたいと思いますけれども、現時点ではこのまま減らした格好でいきたいなというような考えではありません。

○磯野委員長 3番、阿部和也君。

○阿部委員 今の町長の答弁で、今後様子を見ながらという部分もあるでしょうけれども、民間の企業というのは仕事やっぱり欲しいからどんどん、だんだんとるわけで、結果としてできないというのも当然業者側にも責任はあるでしょうけれども、その辺しっかりそういった建築業の方たちと協議していただきながら、余りにもできないのにとつてしまうということがふえるようだったら、ちょっとこの辺にしておいてくださいよとかというようなことも含めて今後協議していただきたいと思います。答弁はよろしいです。

○磯野委員長 1番、村田定人君。

○村田委員 説明資料の9ページのまちづくり応援寄附金推進事業についてお聞きをします。

29年度には1,887万円という金額が上がっておりますが、28年度の実績も低かったですけれども、前年度は3,400万を計上していたと。下がった分を29年度低く見ているのでしょうかけれども、寄附金を回復すべくどういう形で取り進めていくのかをお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 地域振興課長、酒井峰高君。

○酒井地域振興課長 お答えをいたします。

まず、取り組みの趣旨としましては、町のPRと申しますか、寄附金もそうなのですが、町のほうの現状ですとか、そういうのをPRしていきたいというふうにご考えておまして、寄附金推進事業のほうでPR事業のほうを2つほど予定をしております。1つ目が千歳空港のほうで5月の連休に行きたいというふうにご考えております。もう一点が秋にふるさと納税に特化したイベントが札幌のほうで予定されておりますので、そういう部分に積極的に出ていきたいというふうにご考えております。また、もう一点が広告といった部分で、ふるさと納税に特化した雑誌等が発売されておりますので、そういう部分で講読者の目にとまるような有効な媒体を活用しましてPRをしていきたいというふうにご考えております。

○磯野委員長 1番、村田定人君。

○村田委員 羽幌町を宣伝するということで力を入れていくということで、金額は別と申してもこの推進事業によって羽幌の町の特産でも、羽幌町を少しでもわかってもらえるような、そういうことになってくれればいいなと思っております。

これとちょっと違うのですけれども、同じ町をPRするということでの関連質問よろしいでしょうか。

○磯野委員長 どうぞ。

○村田委員 日本ハムファイターズ応援大使活用事業、去年ありました。これも羽幌町を宣伝するという上で十分効果があったのだと思います。それから、ベルエポック調理専門学校生徒たちを受け入れて体験をしてもらったというところがあったのですが、この2点について私の見た中ではちょっと予算の中で探せなかったものですから、今年度は日本ハムファイターズ、町としてどういう形で取り進めていくのか、またベルエポックさんのほうもどういうふうに取り進めていくのかをお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 地域振興課長、酒井峰高君。

○酒井地域振興課長 お答えいたします。

まず、日本ハムファイターズ応援大使事業につきましては、平成28年1月から12月の1年間という取り組みになるものですから、昨年12月で応援大使という枠から外れてございますので、今年については特に日ハムさんと連携した事業というのはいずれも、当然交流といえますか、つき合いで出た縁がございますので、今日日本ハムファイターズさんのほうで市町村連携という形の事業を展開しているケースがございますので、平成30年度におきまして本町のほうとそういう連携を持ってないかというようなお話をしているところでございます。

もう一点、ベルエポックさんにつきましても継続した取り組みという部分で、既に7月に研修旅行に来ていただけたというお話をいただいております。また、その他細かい部分につきましても近々打ち合わせ等をして、29年度における交流事業といえますか、連携事業を実施しようという話をしておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○磯野委員長 1番、村田定人君。

○村田委員 ぜひ日本ハムファイターズのほうもできる限りのことで、ここにファンクラブというのですか、後援会もできましたし、いろんな部分で羽幌町をPRする一助として活用して推進してほしいと思います。まだ続けていいですか。

○磯野委員長 はい。

○村田委員 10ページの町有施設解体事業につきましてお聞きをしたいと思います。

昨年度まで予算の中では地方債で2,000万円かそのぐらいで、去年でいきますと2,400万ぐらいですか、の予算で解体をしていくという、そのぐらいの規模で取り進めていくというような中身だったと思うのですが、今回9,000万、地方債でも8,500万という数字が上がってきています。今年1年限りなのか、それとも少しこれからも解体が多いからこれをふやしながら、去年の2,000万台でなくて、もう少し上げた中でこの解体事業をとり行っていくのかと、あとこの中には中学校のプールが入っていないと違っているところに入っているのですが、その部分に関してはちょっと確認なので、教育関係のほうの方が有利だからそっちに持っていったのかと2点お聞きしたいと思います。

○磯野委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 まず、1点目の予算の規模です。今年については築別中学校関係、そしてほかにも多数の廃校がありますので、2,000万から3,000万程度で推移していくということでのマネジメント計画をつくっていたのですが、今年たまたま保育所関連、それから旧火葬場が放置されているというような状況で、今年については予算の枠というものをある程度考えてはいたのですが、どこかでやらなければならないということで、今年についてはちょっと大型の予算になってしまったと。あとは、平準化していくということ考えています。

それから、教育財産の羽中のプール、これにつきましては財産の科目ごとということとで教育財産ということとで、この中にはのせないで教育の科目の中にのせたということとでございます。

○磯野委員長 1番、村田定人君。

○村田委員 今年、特別どうしてもやらなければならない部分があったということの答弁でしたけれども、正直羽幌の町なかを見ますと解体をしなければならないという施設が多々ありまして、先ほどの二、三千万円でなくて、もしできるのであれば四、五千万でもうまく、壊さなければならない部分に関してはやっぱり危険ですので、そこら辺はできる範囲でよろしいので、予算をつけて取り組んでもらいたいと思います。

あと、まだ続けてよろしいですか。

○磯野委員長 はい。

○村田委員 今出ました解体でないのですけれども、同じ10ページの集会所の施設管理事業についてお聞きしたいと思います。

この部分に関しては、公共施設マネジメントの中の施設であります。北町集会所も、それから幸町のコミュニティーセンターも最終的には統合するということになっているのですけれども、ここで修繕をするというふうになると、逆に言うとほかの集会所の地域の人たちもそれなら自分のところもこれ困るから直してほしいなとかということになるのではないかなという不安があるものですから、こういうふうになった経緯というのですか、そこら辺をちょっと教えてほしいのですけれども。

○磯野委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 公共施設マネジメント計画を本年度策定した中で、本町の方針を定めた中で住民の意見を確認いたしました。集会所については、集会所の運営委員長さんを初め集会所の利用者、地域の方も含めた形で全施設を対象に会議を開いたところです。その中では、やはりある程度市街地区については集約をする。そして、原野地区についても集約をしていくという中で理解は得られたのですけれども、現状の施設として使える間はしっかり使ってほしいということと危険な状況で使うということとであればやはりお互いに困りますし、事故があっても困るということで、各施設の状況を確認したところ、やはりふぐあいが生じているところでは北町の屋根の修繕、40万円程度ですけれども、しっかり直したいと。それから、幸町コミュニティーセンターについては48年

まで使うという状況なものですから、その期間まではしっかり直すところは直して使うということでもあります。本年の予算についてはそのような形でさせていただきますけれども、既に直さなければならぬところについては細かいところとか、ガラスが割れている、いろんな面ではしっかり直して快適に使ってもらおうということで、解体までの間安全な形で使ってもらおうということで、ここについては直す、ここについては直さないということではなくて現状で我慢してもらおうということもありますし、そんな形で理解を得て今回の予算計上に至ったという状況でございます。

○磯野委員長 1番、村田定人君。

○村田委員 今の答弁の安全に使ってもらおうという部分では理解はしますけれども、こういう将来的に何年まで使う、そういう施設はほかにも実はコミュニティーセンターとかあるのです。そういうところでは、屋根が傷んだとか、壁が危ないだとかというふうになったらまた同じく修繕をしていかないとならないのではないかなという部分がありまして、そこら辺の取り進め方です。もう耐用年数がなくてという施設もありますし、まだ10年、15年使える施設もありますし、そこら辺やっぱり統一した物の考え方できちんと町民に説明できるような、そういうルールでないとならないのではないかなと思うのです。それで、今の答弁の中でそういった安全に使ってもらいたいというのは十分わかりますので、例えばほかの施設でまだ15年、20年使える、そういう集会所があったときに、それがちゃんとお話できて、直せます、直せませんというところがきちんとなくなっていけばいいのですけれども、そこら辺がちょっと不安だったものですから、これからそういうことも当然出てくると思うのです。全部がなくなる、一遍に複合化になるわけではないですから、そこら辺は統一した形で取り進めてもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○磯野委員長 町長、駒井久晃君。

○駒井町長 村田委員のご質問にお答えします。

壊す予定のものが修繕に変わっているというようなことで、線引きはどうするのだというご質問だと思いますが、その辺は担当の財務課としてはたびたびご説明申し上げますが、なかなか地域の実情等もございまして、また利用度合いも担当課と協議した結果の中で延命措置をとったほうがいいのではないかなというものについては改めて延命措置をとるといふようなことと、それから先ほど申しましたように使用期限といたしまして延長が見込めるようなものは再度修繕をして使っていただくというような形でやっておりますので、地域の実情も勘案してということで、委員ご心配のとおり地域が残せと言ったら何でも残るのかといったらそういうことではございませんけれども、やっぱり実情も把握しながらやらなければ血の通った行政とならないと言うとまたちょっと語弊があるのかなという気もしますけれども、そんなようなことで取り組んでおりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 改めて質問なのですが、今回の新規も含めて島の活性化というか、島をPRしたりですとか、移住、定住も含めて予算が結構いろんな事業としてまた新たなものも出ているのではないかなというふうに感じています。予算説明資料9ページの離島交流活性化事業について伺います。島民と島外の住民の交流事業ということで、具体的にどのような内容の事業になっているのでしょうか。

○磯野委員長 地域振興課長、酒井峰高君。

○酒井地域振興課長 お答えします。

今ありました離島交流活性化事業につきましては、島の団体の方が島外から子供たちを呼び寄せて、島の中でいろんな体験事業を行うといった部分の事業でございまして、その団体が行う活動に対しての補助を行う内容になってございます。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 ただ、対象者は島外ということなので、規模的には町内というか、市街地なのか、それとも全道規模なのか、その対象者、どの子供たちを対象に、島以外から来る人はみんな島外ですけれども、誰を呼ぶというか、そのため、今言っていたのはどこの子供たちを連れてくるという事業なのでしょうか。

○磯野委員長 地域振興課長、酒井峰高君。

○酒井地域振興課長 お答えいたします。

事業主体が民間団体になってございますので、今年度どういう形で募集されるかはわからないのですけれども、これまで補助金の実績等を拝見してございますと大体は道内、札幌、旭川の子供たちが中心になってございます。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 対象者は今子供ということで聞いたのですけれども、説明資料では住民ということなので、どういう住民なのかなと思ったので、質問しました。

ただ、ちょっと心配は、自分一般質問でも何回もやっていますけれども、子供たちを島に連れていく場合に天候ですとか宿泊ですとかプログラムですとか、さまざまな問題があるというふうに聞かされているのです。自分はそんなのではないというふうには思っているのですけれども、その辺の天候ですとか宿泊ですとか、その辺はどういうふうに考えていますか。

○磯野委員長 地域振興課長、酒井峰高君。

○酒井地域振興課長 お答えいたします。

この事業につきましては、何度も申し上げているのですけれども、事業主体がありまして、そこが考えている事業でございまして、ですので、今年どのような事業がなされるかにつきましては、これから事業主体のほうから補助申請とか上がってくると思います。例年の事業内容を見てございますと、外部から自然に特化した講師の方を招聘したりですとか、そういう特色ある事業をなされております。また、島内の児童という部分につ

いては、事業内容に応じては島内の子供たちの交流というふうな事業を展開されております。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 自分だめと言っているわけではなくて、とてもすばらしい事業だと思うのです。拡大して、多くの人が島に行って、島の住民となのか、子供なのか、交流してほしいとは思いますが、片方で船酔いしたらスケジュールがこなせなくなりますよですとか、宿泊は観光シーズンだと対応ができませんよですとか、それは事業主体が考えることだとは思いますが、町としてそういう問題があると。旅館では食事の対応はできませんよといういろんな問題があるにもかかわらず、あくまでも事業主体に任せますというふうになるのか、それとも、その辺が事業主体に全て任せてこれからというための補助なのでしょうか。ある程度やっぱ町としてもこういう事業でやるので、それに対して補助しますというふうになっていくのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺は余りまだ決まっていなくても、予算は決めるというようなものなのでしょうか。

○磯野委員長 地域振興課長、酒井峰高君。

○酒井地域振興課長 お答えいたします。

この事業につきましては、28年度も実施されている事業でございますので、ある程度は継続事業ということでお聞きをしております。ですので、内容については28年と同様な、基本的には同じ事業が展開されていくのかなというふうに考えてございます。島の中の対応につきましては、いろいろ工夫をされながら自分たちで対応していただいているところでございます。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 確認なのですが、町としてはそういう食事、天候、プログラム含めて問題はないですよ。安全に、安全ではないところには行かせることはできないと思うし、自分は安全にきちんと対応できているのですけれども、この予算をかけるということは安全で、子供たちが十分にそこで研修というか、できるという前提でこの事業に予算づけするということがよろしいのですか。

○磯野委員長 地域振興課長、酒井峰高君。

○酒井地域振興課長 有効的な事業と理解してございます。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 ぜひ同じような展開で、教育委員会今いないのですけれども、羽幌の子供たちにとってもそういう事業がつながっていけばいいなというふうに考えています。

もう一つ、離島定住促進事業についてお伺いします。説明資料の9ページですが、うみやまかわ新聞の運営と連携地域交流事業と。どのような内容かもう少し詳しく教えていただけますか。

○磯野委員長 地域振興課長、酒井峰高君。

○酒井地域振興課長 お答えいたします。

まず、この事業の内容につきましては、きのう財務課長のほうから説明申し上げましたけれども、地域の子供たちが新聞づくりを通して郷土愛を育てていくと。もう一つは、ほかの地域の子供たちとの交流を通して、改めて自分が住んでいる地域のすばらしさを理解、再認識していただくというものでございます。

うみやまかわ新聞という内容につきまして少しご説明申し上げたいと思いますけれども、この事業につきましてはNPO法人と公益財団法人というところが連携をしまして、平成24年度から実施をしている事業でございます。29年度につきましては、2つの地域を1つのグループとしまして交流事業を実施していきましょうとになってございます。主な内容につきましては、子供たちがテレビ電話等を通じまして交流を行っていきと。また、テレビ電話等を通してグループワークをしていきと。また、お互いの地域を訪問し合いながら、実際に会って交流をしていきましょうという内容になってございます。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 他地域というのは、具体的にはもう決まっているのですか。

○磯野委員長 地域振興課長、酒井峰高君。

○酒井地域振興課長 これからになるのですけれども、今回対象となっておりますのが離島の天売小学校になってございます。天売小学校のほうからは、できれば都市の学校と連携をしたいというような要望を受けておりますので、そういう要望は伝えてございます。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 そうしたら、あくまでもテレビ電話でのやりとりでの交流ということで、人の行き来はなくということでもいいですか。

○磯野委員長 地域振興課長、酒井峰高君。

○酒井地域振興課長 お答えします。

言葉足らずだったかもしれませんが、夏休みですとか、2学期にはお互いの地域を交流するという事業を予定しております。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 何度も同じ話になって申しわけないのですけれども、受け入れが可能なのか、逆に羽幌の子も行きづらいという中で、島の子がこっちに渡るときも天候とか、そういうの影響というものもあるのではないかなと思うのですけれども、その辺は問題ないということでもいいですか。

○磯野委員長 地域振興課長、酒井峰高君。

○酒井地域振興課長 お答えいたします。

実際にどの学校とどういう時期にというような部分が決まっておりますので、それにつきましては受け入れ態勢を整えながら対応していきたいというふうに考えてござ

います。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 受け入れに際してもよいプログラムが組めるように、今そういうプログラムがないということなので、ぜひ地域振興課で子供たちを受け入れるためのいいプログラムをモデルケースをつくっていただきたいというふうなお願いで終わります。

続けてよろしいでしょうか。

○磯野委員長 どうぞ。

○小寺委員 説明資料の10ページになります。去年は違う研修という項目で職員研修の予算があったのですが、今回は北海道派遣研修事業ということで、どのような研修になるのか教えていただけますか。

○磯野委員長 総務課長、飯作昌巳君。

○飯作総務課長 お答えいたします。

今回計上させていただいています北海道派遣研修事業につきましては、町職員を道庁のほうに1年間派遣をし、向こうで執務をしながら研修を兼ねて研さんしていただくというような趣旨での計上となっております。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 わかりました。

ちなみに、昨年ついていた職員の研修は今年も行わないのか。今のはわかりました。職員を北海道に派遣するということですね。ただ、昨年あった研修は、広く特に住民にかかわる職種の方が研修を行うということで予算があったと思うのですが、今年はそのようなのは行わないということですか。

○磯野委員長 総務課長、飯作昌巳君。

○飯作総務課長 お答えをいたします。

随時職員を派遣して受けさせる研修につきましても昨年と同様に今年度も予定しております。経常費のほうで上げさせていただいております。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 説明資料10ページの町有財産管理事業です。私有地の買い上げということで、消防署の訓練施設内の買い上げを行うということなのですが、金額はわかるのですが、場所とどのぐらいの規模で買い取るのかなということ。

○磯野委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 町有財産管理事業ということで、消防士の訓練施設、裏のほうになると思います。塔が建っている部分なのですが、敷地の一角が民地ということで、その民地を取得することによって敷地全体を一つの区画として使えるということで、訓練にも大変便利だということで取得を予定しております。面積については、243平方メートルを予定しています。金額については、評価額程度ということでご理解願いたいと思います。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 訓練のために必要なスペースということで買うとは思うのですが、昨日の一般質問の中で将来的には消防署の建て替え、庁舎、羽幌役場の建て替えの際と一緒にしたいという話が町長から出たのですが、早くて5年後なのかかわからないのですが、そうするとあの場所には建たないわけで、今本当にその取得が必要なのか、その辺はいかがでしょうか。

○磯野委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 先ほど話したとおり、訓練の一角の敷地であるということで有効に使えるということ、それから仮に庁舎がそこに将来建つのか、建たないかという問題もありますけれども、町有地ということで一角が一区画の状況になりますので、将来も有効に使える土地になるということでもあります。

○磯野委員長 9番、逢坂照雄君。

○逢坂委員 2点ほどお聞きしたいのですが、9ページの羽幌町エコアイランド構想事業ということで、私議員になってから1回目2年ちょっと過ぎているのですが、この事業について何か毎年予算計上されているのですが、全然執行されていないという部分で、中身については条例で見たらいろんなことが電気自動車だとかいろんな部分で、風力発電したところに補助をしますよというふうになっているのですが、今年もまた一応予算計上されて、どういう期待を持っているのかなという。全然執行されていない部分、使われていないという部分があるので、宣伝も含めてどういうPRを考えているのか、ちょっと町のお考えを伺いたと思います。

○磯野委員長 地域振興課長、酒井峰高君。

○酒井地域振興課長 お答えをいたします。

これまで各年度で実績がないという部分につきましては、町のほうの補助金を設けました風力発電ですとか太陽光発電、また電気自動車等の購入に係る補助でございます。これにつきましては、個人の財産という部分がありますので、導入するタイミング、また費用の面からございまして、なかなかこれまで使用されていない部分がございます。今年につきましては、そういうPRといいますか、平成28年度から対象となる車、範囲を拡大したという部分がございますので、その対象となる車を一度島のほうに持ち込んで、こういう車でも対象になるのですよというような説明、またその補助金の内容説明も改めて実施をしていきたいというふうを考えてございます。

また、島内の学校に対しましても学校の敷地のほうに風車、太陽光を設置しましてから数年経過をしますので、その辺の普及啓発事業というようなものも29年度で実施をしてまいりたいと考えております。

また、風車、太陽光につきましても設置から2年が経過するということで、今年度から保守等を行いながら、適正管理に努めたいと考えてございます。

○磯野委員長 9番、逢坂照雄君。

○逢坂委員 中身は大体わかりました。

いろいろと調べたら、電気自動車一つ買うにしても300万ぐらいかかります。補助金は30万という程度で、それで例えばエコの事業を進めるといのは大変厳しいのかなと私は思うので、できれば予算も215万3,000円今回ついていますが、もっとふやして、できるだけせつかくこういうふうにして進めようとするのであれば思い切った補助金を出して、そしてエコ、二酸化炭素を含めて地球温暖化にもつながるし、いろんな意味で、いい意味でそういうふうになるのでないかと思うので、予算も含めて助成金、補助金ですか、その金額もふやすということも今後考えたほうが、毎年ただ200万円そこそこのお金を出して未執行でしたと終わるよりは、思い切ってやっぱりやるべきだと私は思うのです。今後の考えとしてどうなのか、もう一回お聞きしたいと思います。

○磯野委員長 地域振興課長、酒井峰高君。

○酒井地域振興課長 お答えをします。

額につきましては、数年前に上げた部分がございます。また、この車を導入することによりまして維持管理経費が多少軽減されるのかなという部分がございますので、そういう説明を周知に含めながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○磯野委員長 9番、逢坂照雄君。

○逢坂委員 ぜひもう一回この事業については検討していただいて、今年度もうどうしようもならないと思いますので、来年度またいろいろと考えていただきたいと、工夫していただきたいというふうに思います。お願いします。

○磯野委員長 ほかに総務費の質疑はありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時55分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第3款民生費、107ページから121ページまで質疑を行います。

7番、平山美知子君。

○平山委員 予算書の119ページ、あと説明書の11ページになります。シングルペアレント移住雇用マッチング事業についてお聞きいたします。

これは、雇用場所と、あと住宅等提供してシングルマザーの人たちに羽幌に移住してきてもらうという内容の事業と認識しております。この事業は、今年度国の交付金を活用してモデル的に募集を行ったということですが、まず何件ぐらい、何件というのか、

何名というのか、受け入れの数としてあったのでしょうか。まず、そこを。

○磯野委員長 福祉課子ども係長、宇野延仁君。

○宇野福祉課子ども係長 お答えいたします。

この事業につきましては、先ほどおっしゃられましたとおり12月で補正しまして、国の事業として開始しております。1月から募集を開始しまして、4月からの受け入れとして1名の応募がありました。今手続について進めているところであります。

以上です。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 そしたら、今まだ始まったと言ったらおかしいのですけれども、来年度に向けての体制ですか。

○磯野委員長 福祉課子ども係長、宇野延仁君。

○宇野福祉課子ども係長 お答えいたします。

今年度補正した予算につきましては、モデル事業として実施するものでありまして、4月からの受け入れはモデル事業の1名ということで実施することになっております。29年度の予算に関しましては、また新たな募集ということで、30年度の受け入れに向けて実施するものであります。

以上です。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 では、来年度は1名の方についてまずやってみるという受けとめ方でいいのですか。

○磯野委員長 福祉課子ども係長、宇野延仁君。

○宇野福祉課子ども係長 はい、そのとおりであります。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 私は、ちょっと数的に大きな事業に対して少ないかなと思うのですが、この受け入れの受け入れ態勢というのか、これは常時モデル期間であっても受けていく、そういう考えはあるのですか。ただ1名についてだけ、まず1年度やってみてという形になるのですか。

○磯野委員長 福祉課長、熊木良美君。

○熊木福祉課長 お答えいたします。

今現在1名ということで受け入れをし、4月から当町のほうで就労するような予定となっております。この方については、子供1名を連れた方なのですが、来年度以降に向けましてモデル事業ということで、1名を受け入れたことによっていろんな問題点あるいは課題等、そういうものを精査した中で30年度に向けて新たに募集していきたいというようなことのモデルというような意味も込めまして行う予定であります。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 私今聞いたのは違います。今1名の応募があったということで、来年度そ

の1名だけでいろいろ精査しながらやっていくのかと。もしほかに応募する人がいたら受け入れてもらえるのか、その辺をちょっとお聞きしているのです。

○磯野委員長 福祉課長、熊木良美君。

○熊木福祉課長 失礼いたしました。

現在1名なのですが、1名のままでいきたいというようなことで考えております。来年度に向けてその1名の方の意見等を反映した中で30年度に反映していきたいと。現在1名というようなことで、応募についても1名しかなかったことから、1名の方のモデルというようなことで実施してまいりたいと思っております。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 しつこいようですが、もし4月以降こういう羽幌町でやっているということを知った人がいて応募してきたら、それは受け入れないということですか。

○磯野委員長 福祉課長、熊木良美君。

○熊木福祉課長 失礼いたしました。

今現在1名ということで受け入れるのですが、29年度においては1名というようなことで進めさせていただきたいと思えます。仮に来た場合については、30年度からの応募に対して促すようなことで進めさせていただきたいと思えます。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 わかりました。私今年度そういうモデル事業をやって、29年度から受け入れ態勢とかをしっかりと取り組んでいくのかなという、時間的に私もちょっとずれていました。それで、その1名を29年度に雇用していろいろ精査しながら30年度に向けていくということなのですが、それで私もちょっと狂ってしまったのです。

あとそうしますと、就業場所というのはたしか介護施設とかとなっておりますが、間違いないでしょうか。

○磯野委員長 福祉課子ども係長、宇野延仁君。

○宇野福祉課子ども係長 お答えいたします。

就労先につきましては、町内の介護施設ということで今進めております。

以上です。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 当然雇用場所というか、事業所とは行政としてもきっちり連携とってお互い納得しながらやっていくものと思っておりますが、今回の方はどの事業所に就業するのですか。

○磯野委員長 福祉課子ども係長、宇野延仁君。

○宇野福祉課子ども係長 お答えいたします。

この方につきましては、社会福祉協議会のしあわせ荘のほうで就労する予定となっております。事前に社会福祉協議会のほうとも協議して進めております。

以上です。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 当然就業場所ですから、行政もしっかり事業所と連携をとっていく必要があると思います。その辺は30年度に向けてそういうものはきっちり取り組んでいくと思いますが、ちょっと聞いたところでは今社協という言葉がありましたが、何もよく説明もされないままいきなり来られたというようなこともお聞きしたので、今確認したわけです。ぜひそういうことのないように、事業所としっかり連携をとってやっていただきたいなと私は思います。

それで、今聞いてちょっとわからないのですが、もし考えがあったらお聞かせ願いたいのですが、この事業の期間というか、単年度ごとで経過を見ながらやっていくのか、ある程度の見込み期間を持ってやっていくのか、それと何名ぐらいの応募者人数を想定しているのか、またそういった受け入れの窓口どこになるのか、その3点お聞きしたいのですが。

○磯野委員長 福祉課子ども係長、宇野延仁君。

○宇野福祉課子ども係長 お答えいたします。

事業の期間につきましては、3年程度を予定して、国の補助制度を使いながら実施していくこととなります。受け入れの人数ですが、今年度募集して来年度から1名ということで、30年度以降につきましては複数名ということで予定しております。

以上です。

○磯野委員長 窓口。

福祉課子ども係長、宇野延仁君。

○宇野福祉課子ども係長 失礼いたしました。

窓口につきましてですが、町直営ということでは今のところ想定しておりませんで、町内の団体に補助金を支出する形で窓口の相談体制を確立していきたいと考えております。

以上です。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 大体概要はわかりました。

あと、ちょっと費用の部分でお聞きします。119ページの修繕料、これは多分居住用の住宅の修繕費かなと思うのですが、その辺。

○磯野委員長 福祉課子ども係長、宇野延仁君。

○宇野福祉課子ども係長 お答えいたします。

修繕料につきましては、今おっしゃられましたとおり住宅の改修費用ということで計上しております。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 ということは、1件と考えていいのですね。

○磯野委員長 福祉課子ども係長、宇野延仁君。

○宇野福祉課子ども係長 お答えいたします。

29年度の受け入れの態勢というのは1名なのですが、30年度に向けてということで複数名も予定しておりますので、申し込みあった複数件ということで予定しております。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 複数件というのですけれども、何件ぐらいですか。複数といってもいろいろ数字がありますので。

○磯野委員長 福祉課子ども係長、宇野延仁君。

○宇野福祉課子ども係長 お答えいたします。

今のところ2名程度分を予定しております。

以上です。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 余り質問、29年度モデル事業の1名でやっていくということなので、聞いていいのかわかりませんが、住宅の修繕について、もし……年度初めで決めていくということですか。応募者が羽幌に来たいという、まず30年以降での。その人数によって修繕していくのだろうと思うのですが、受け入れ人数が決まった時点で住宅は修繕していく格好になっていくのですか。

○磯野委員長 町長、駒井久晃君。

○駒井町長 細部にわたって私わからないものですから、黙っていましたが、28年に募集をしまして、これは国の補助事業で、それで応募があったのが1名だったということで、29年にその方を受け入れ態勢をとということで、係長申し上げましたのは30年に向けても3年ほど国の補助もつきますので、複数来られても大丈夫なようにそういう態勢を住宅改修についてもやりたいということで、29年に募集して応募がゼロであればやりたくてもできない事業になりますし、複数応募あればその中で面接等行いまして選別しなければならないということになると思います。そういうことでご理解をいただきたいと思います。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 大体わかりました。一人でも多く町外から来ていただけることを望みまして、また受け入れ態勢もきっちりしていただきたいなという思いがありますので、よろしく願いいたします。

○磯野委員長 3番、阿部和也君。

○阿部委員 シングルペアレントについてちょっと質問しますが、3年程度で募集をしていくということですが、複数名で、仕事の内容としては介護やそういったところですが、民間の企業とかもどうしても人が少ないという話になってきていますけれども、その辺連携とるのかどうかお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 福祉課子ども係長、宇野延仁君。

○宇野福祉課子ども係長 お答えいたします。

今年度モデル事業として応募した分に関しましては、介護施設ということで実施しておりますが、来年度以降町内のほかの民間企業とも連携、協議をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○磯野委員長 3番、阿部和也君。

○阿部委員 あと、シングルマザーということで、定住してもらうにはやっぱり羽幌の町の若い男性と何か出会いの場でもあればいいのかなとも思いますけれども、そういった部分というのはどのように考えて進めていこうと思っているのかお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 福祉課子ども係長、宇野延仁君。

○宇野福祉課子ども係長 お答えいたします。

この事業に関しましては、羽幌町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で掲げている事業でありまして、その目的としましては町内の独身男性との出会いということも1つであります。来年度以降事務局の体制が整い次第、そういう部分でも検討していければなというふうに考えております。

以上です。

○磯野委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 1点伺いたいと思います。

予算書の111ページになりますが、地域おこし協力隊の報酬が載っております。この地域おこし協力隊、この後6款農水、7款商工、10款教育にも報酬が出ておりまして、その款の都度同じことを聞くのもなんなので、ここで一括して募集にかかわってお聞きしたいと思うのですが、許していただきたいと思います。相当あちこちの款で出てくるということは、一体何人募集するのか、現在協力隊の方は何人いらっしゃるのか、29年度新たに募集したいと思っているのは何人なのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 地域振興課長、酒井峰高君。

○酒井地域振興課長 お答えいたします。

29年度の採用に向けましては、募集、また採用事務を行ってまいりました。今回の募集してきましたのが離島の観光業務として天売、焼尻各1名ずつ、また福祉業務として天売島の業務という部分、また町民課のほうの環境に特化した部分という分で募集をしてまいりましたところ、4月1日で採用をしようという内定をいたしましたのが町民課のほうの環境関係、また天売、焼尻の離島観光、あと以前天売高校の生徒募集という部分で1名既に決定していたしましたので、4月1日からは新しく4名の方を採用するという予定になっております。このたび募集をしてまいりました天売島の福祉業務につきましては欠員となりましたほか、焼尻島のほうで2月末で1名退任されたという部分がご

ざいますので、その2名につきましては29年度中に再募集をかけたいというふうに考えてございます。

○磯野委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 4月から4名を募集するということですか。

(何事か呼ぶ者あり)

○金木委員 内定者がいるということですか。まだちょっと正式に全体の数字が押さえ切れていないのですが、昨年も募集したけれども、決定されなかったということで、きのうの補正で減額補正もあったかと思うのですが、恐らく去年よりもまたさらにふやしての募集になるのかなと私は数字的には見たのですが、果たして29年度うまく埋まるかどうか、募集があるのか、採用決定になるのかどうかわからないので、28年度も欠員を出したと。どのような働きかけとか募集のPRなりその仕方、考えているのかなと思って、その辺お聞きしたいと思います。

○磯野委員長 地域振興課長、酒井峰高君。

○酒井地域振興課長 お答えいたします。

募集につきましては、特に今回採用される4名のうち2名につきましては1月とかに東京のほうで行いました移住フェア的な部分に当町からも職員が出席をいたしまして、じかに当人とお会いしまして、そこで初めて羽幌町のほうを知ったという方も中にはございます。やっぱりその中で当町の魅力、また生活環境を説明した中で、では羽幌町に応募してみようかなという方も中にいらっしゃいますので、そういうイベントに積極的に参加をしながら人員確保に努めたいと考えています。

○磯野委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 それぞれの担当課のほうでは、ぜひこういった任務を担っていただきたいという思いもあっていろんな分野で決めたことであると思いますし、もし来ていただければ羽幌町の人口増にも、家族連れということになればそれなりの期待もあるかなと思います。ぜひ有効な事業となりますように期待をしていきたいと思います。

○磯野委員長 1番、村田定人君。

○村田委員 111ページの権利擁護人材育成事業についてお聞きをしたいと思います。

まず、今準備に向けて取り組んでいるという継続事業になっておりますが、今現在何人を養成しているのか、何人養成を終わっているのか、そこら辺の数字を教えてくださいたいと思います。

○磯野委員長 健康支援課地域包括支援センター室長、奥山洋美さん。

○奥山健康支援課地域包括支援センター室長 お答えします。

平成26年度に10名養成しています。

○磯野委員長 1番、村田定人君。

○村田委員 今26年度に10名ということで答弁があったのですが、来年度の予算案の中を見ますと講師謝礼ということになっているので、来年度はその10名をも

っとふやすためなのか、それともその10名の人方の勉強というのですか、にするのか、ちょっとそこら辺お聞きします。

○磯野委員長 地域包括支援センター室長、奥山洋美君。

○奥山健康支援課地域包括支援センター室長 お答えします。

来年度につきましては、この10名についてフォローアップ研修ということで、実際に活躍できるように研さんを積んでいただこうと考えております。

○磯野委員長 1番、村田定人君。

○村田委員 私もこういう講義聞いたことないからわからないのですけれども、そういうフォローアップをして30年度からこれを機関として運用、利用していくことだと思えるのですけれども、それこそ今ひとり老人というのですか、これから特に時代の流れでいくと面倒見てくれる子供がいなくなるとかということていくと後見人というのは非常に大事になってくると思うのです。それで、せつかくこういう事業、機関をつくるわけですから、羽幌町の場合でいくと隣近所というか、町内会一円といいますか、ある程度そういう地域ごとに1人ないしそういうことができるような人というのは、逆に言うと10名では最初のスタートはいいのかもしれませんが、やっぱりニーズとしては高いですし、それからこの仕事というのは責任がある部分だと思いますので、そこら辺は今10名となっていましたけれども、やっていくうちに負担が大きいとかいろいろあると思うので、そこら辺をもっと拡充というのですか、そういう形で考えていくことは思っておりますか。

○磯野委員長 健康支援課長、更科滋子君。

○更科健康支援課長 お答えをさせていただきます。

今養成しておりますのは市民後見人と申しまして、町民の方に勉強をしていただいてというのを先ほど申し上げましたように10名、講習を受けていただいて、養成しております。ただ、この権利擁護につきましては、30年度に向けての体制という中には専門職との協力ということも含めて考えております。なかなか市民後見人だけでは活動できないという現状もございますので、その中で一度研修を受けて内容を理解していただけたらそれでできるかという、これも難しいので、先ほど申し上げましたように26年度にやってから毎年フォローアップ研修というのを積み上げてきております。その中でそれぞれが活動できる体制ということをして30年度に向けて、専門職も含めての体制ということを連携も含めて考えております。

○磯野委員長 9番、逢坂照雄君。

○逢坂委員 予算書の118ページの下から2番目の委託料の中の新生児の夢のフトン等プレゼント事業というのがあります。私委員会のほうでも何回か質問をさせていただいたのですが、今回町長の執行方針の中でも大変好意的な意見が多い結果を踏まえてこの事業をまたやるということで予算をとっているわけですが、私のいろいろと調べた範囲の中ではにおいがするとか、例えば自分たちで好きな布団を買ったほうがいいと。使

っている人が余りいないということを多くの若い奥様方から聞いているのですが、今回こういうふうにして今年もやるということになっていきます。それで、これについて何年かもう経過したと思うので、やることについては私はいいかかなと思うのですが、そのものの改造というか、そういうことも含めてそういう検討と、それからもう一度このものに対する、例えば新生児に対する補助的なもの見直し、布団でなくて例を挙げれば苫前町でやっている出産祝金とか、今回天塩でやるという、そういう出産祝金などにかえることも可能ではないかと思うので、例えば認定こども園・まきあるいは藤幼稚園あります。その若い奥様方の意見というか、究極でいうとアンケートとってどちらがいいのか。例えば布団がいいのか、出産祝金でもらったほうがいいのか、そういうことも含めて検討していただければなということ質問というか、どういう考えでいるかちょっと伺いたいと思います。

○磯野委員長 福祉課長、熊木良美君。

○熊木福祉課長 お答えいたします。

2つの質問があったのかなと思います。まず、1つは夢のフトンに対しての関係、それからもう一つはそれ以外の支援策についてというようなことだと思うのですが、まず夢のフトンの関係につきましては平成28年の1月から3月に利用者の方々、布団を配付された方々の意見を聞いております。その中においては非常に好評であったと。ただ、難点としては、その方々がおっしゃっている中身としては少し薄いだとか長さが足りないだとかというようなことはありました。しかしながら、非常に好評において総体的に喜ばれているというようなことでうちのほうは位置づけをしております。

そのほかのサービスの関係なのですが、うちのほうとしてもいろんな支援策を考えてきた経緯はあります。ただ、現物的なものも含めまして、直接的な祝金とかも含めまして、そういうものについては見送っているような状況にあります。うちの町の施策の中で、あくまでも制度的な支援ということに力を置いて今進めております。そういうことから、いろんな子育て支援に係る手だてを講じておりますので、そういう部分で今後も今のところはそれぞれの子育て支援の方々あるいは就学前の子供たちに対しての支援を繰り広げていきたいというようなことで考えております。

○磯野委員長 10番、逢坂照雄君。

○逢坂委員 大変好評だという意見だそうですが、私の聞いた範囲ではそういう意見は少なかったもので、質問しているわけで、ぜひそういう部分を含めて今年度でもいいし、来年度に向けて一回そういうアンケートをとっていただきたいと。その結果を踏まえて、もう一回委員会かどこかで公表していただければなというふうに思います。

それで、ちょっと聞きたいのですが、私の意見としては、例えば1人目は布団もらったとしていいとしても、2人目、3人目と子供産む方います。そのときに同じものをまた2人目に与える。3人目も同じものを与える。結果的に1人目に当たったものを洗濯すると使えるのです。そうすると、2人目、3人目は同じものをまたもらってというよ

りは、私の案なのですが、例えば2人目は祝金を上げるとか、3人目も上げると。1人目の部分で十分布団は対応できると思うのですが、その辺はどうですか。

○磯野委員長 福祉課長、熊木良美君。

○熊木福祉課長 お答えいたします。

28年度の現在の状況といたしまして、出生者が41、それから布団の配付が39ということになっております。この差2件につきましては、さきに出産されて布団をもらったことから、それらについてはさきの子供の布団があるからいいというようなことで配付しておりません。中には複数のお子さんがいて、その都度もらう方もいらっしゃるようです。あくまでもその家庭の事情においてその辺は判断していただくと。町といたしましては、新生児のお祝いというようなことから、生まれたお子さんに対してその布団については差し上げるというような方向で今考えております。

○磯野委員長 9番、逢坂照雄君。

○逢坂委員 そのシステムはわかりました。

ただ、アンケートもとっていただきたいと僕お願いしているのですけれども、その部分はどうですか。

○磯野委員長 福祉課長、熊木良美君。

○熊木福祉課長 アンケートにつきましては、28年の1月から3月にとった経緯がありますので、もし必要があるのであればまた保健師と協議をしながらその辺を確認をさせていただきたいと思っております。ただ、現時点においては、今のところ期間が余りにも離れていないことから、そう大きく変わった意見にはならないのではないかなということもあります。これからもそういうような推移を見ながら、必要に応じて適切な判断のもと実施してまいりたいということで考えています。

○磯野委員長 9番、逢坂照雄君。

○逢坂委員 何回も済みません。私は聞いた範囲の、10人聞いて例えば8人は要らないというわけでないけれども、町がただでくれるからもらうのだという意見が多かったものですからあれですけれども、ぜひ29年度中に、まだ12月、来年の3月31日までであるわけですから、その期間にもう一回、これアンケートのとり方も違うと思うのです。布団がいいのか、例えば一時金でも1万でも2万でももらったほうがいいのかというアンケートのとり方とか、いろんな聞き方があると思うのです。それも含めて29年度中に1回だけ、例えば布団がいいのか、祝金1万円でいいのかという部分のそういうとり方でやっていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

○磯野委員長 副町長、江良貢君。

○江良副町長 焼尻綿羊の布団事業につきましては、別な目的といたしまして綿羊の羊毛の従前ですと廃棄処分されていたものを有効活用するという中で活用している面とその羊毛をサークルの方々が毛として紡いでいただくというような部分の業務と申しますか、そういうこともやっていただいていますし、それを地元の布団店で布団にしていた

だくという流れで、地元の経済の一環としてかなりお金も回るといいますか、そういうような活用もされていますので、そういうような趣旨からもこの事業については継続してやっていきたいというふうに考えておりますし、先ほど熊木課長が説明しましたように評判的には悪くないというふうに私は聞いていますので、そういう流れで改めてまた今のように例えば2人目だから祝金で解決しようというようなことではなくて、あくまでも綿羊布団という流れで進めていきたいというふうに考えております。

○磯野委員長 9番、逢坂照雄君。

○逢坂委員 何回言っても町側はそういうふうにするということなので、それ以上はもう言いませんけれども、ただそういうような考えもあるということだけはきちっと町としても捉えてほしいなと私は思いますので、そういう若い方々の、本当に少子高齢化になって若い方は少ないわけですから、生まれる子供も少なくなっている中で、やはり大変その辺のことも重要でないかなと思うので、たかが布団と言うと何か変な話ですけども、そういうことも大事でないかなと思って質問したわけでございまして、布団が全くだめだという部分ではないわけでございますので、例えば当初に言ったにおいがするということであればにおいを何とか消すような方法を考えると、そういう工夫もぜひしていただきたいというふうに思いますので、それを言って終わります。答弁はよろしいです。

○磯野委員長 6番、熊谷俊幸君。

○熊谷委員 今の件は、課長、副町長の意見は意見として、私どももこの綿羊の有効的な活用方法からいって、前町長の時代からこれは有効的で大していいアイデアだなと思っております。ただ、今逢坂委員が言いましたように、子供も少なくなるのがありますし、子供には私たちの小さいときはそんなにアレルギーというのは気にしてはいませんでしたけれども、アレルギーの方の子供も大変多いというようなことで、布団についてはかなり反発といいますか、いろんな意見があるというふうに私も聞いておりますので、アンケートというのは逢坂委員はそういうことですが、やはり渡してからもう一回いろんな意味で意見を聞くということも必要だし、決して私も、この制度は制度で進めていくべきだと思っておりますが、そういうような矛盾点もあるということも含めまして、どうかその辺も今後贈る際にその後のあれとして聞いてほしいなと思いますので、いろんな意味で考えてみていただきたいと思います。

以上です。

○磯野委員長 副町長、江良貢君。

○江良副町長 この布団につきましては、現在綿にして布団に加工して、その加工したものを抗菌ですとか防臭ですとか、そういうような加工も施した上でやっているというふうに判断しておりますが、改めてその辺もう一回確認しながら、より使いやすい布団にできるように努力していきたいというふうに思っております。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 会計予算書の120ページ、ちょっと確認なのです。羽幌保育園運営事業についてであります、ここに数字が載っていますが、これ3月31日でもう閉園になりますよね。来年度解体する予定なのですが、職員の賃金28万ですか、これらの金額からいったら大体2カ月間ぐらいのという考えでよろしいのでしょうか。

○磯野委員長 福祉課長、熊木良美君。

○熊木福祉課長 お答えいたします。

この賃金の内容ということでご質問あったのかなと思うのですが、羽幌保育園は3月末をもって閉園となります。ただ、その3月末日までの食材等の経理の関係、あるいは備品の処分の関係、そういうことから職員が必要だろうというようなことで、臨時職員を今の予定といたしましては4月、5月、二月間配置するようなことで考えております。その辺の整理が早くつけば日割りということになりますので、その期間が短くなることもあり得るかもしれませんが、そういう対応を予定をしております。

○磯野委員長 9番、逢坂照雄君。

○逢坂委員 予算書の126ページの……

○磯野委員長 違います。それは衛生費です。今民生費のほうでお願いします。

○逢坂委員 済みません。次で。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 予算書の117ページ、子育て支援センター運営事業についてお伺いします。

先ほどの常任委員会でも内容については説明がありました。改装費はまた別としてあるのですけれども、ここで保育士嘱託報酬と臨時保育士の賃金が入っています。自分が勝手に想像する限りでは、今の保育園で働いている町職員が横滑りと言ったら変ですけども、そこで従事していただくのではないかなというふうには思っているのですけれども、保育園ではないのですけれども、資格者、保育士というくくりでの職員を雇うということで、どのような規模で、この嘱託職員だけで対応するのか、何名規模で対応するのか、その辺教えてください。

○磯野委員長 福祉課長、熊木良美君。

○熊木福祉課長 お答えいたします。

子育て支援センターの運営につきましては、増強するというような形でご説明をさせていただいているところなのですが、うちの保育園に勤めている職員、それに加えまして今現在子育て支援センターで就労されております臨時職員の方を嘱託職員というようなものに位置づけを変えた上でその運営に当たらせようかなということで考えております。また、臨時保育士の分については、保育士、嘱託職員の代替あるいは職員の代替というような形で、人手が足りなくなった場合のときのことを考えて予算措置をさせていただきました。子育て支援センターについては、今のところ5名ほどの体制ということで予定をしております。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 子育て支援のソフト面で拡充するという事で前回は伺っていたのですが、保育園とは違って今回はあくまでも親と子のそういう場の提供ということで、本当に資格者がいいとは思いますが、前回の説明の中ではそういう朝から保育園のようにプログラムがあるわけでもなく、給食の提供があるわけでもなく、その場に担当がいるというくらいの説明しかなかったのです。5人があの部屋でどのように、毎日来るかどうか分からないのですけれども、5人も必要になってくるのかなど。時間でいうと午前中ということで聞いていたのです。その内容と人数とその辺はどうお考えですか。

○磯野委員長 福祉課長、熊木良美君。

○熊木福祉課長 お答えいたします。

今現在すこやか健康センターの一室を借りて行っているのですが、その一室を母子療育室を子育て支援センターの拠点ということで運営するような形になります。そこに5名を配置します。従来からやっておりました午前中の子育て支援の来られたお母さんとお子さんのいろんな支援対策に加えまして、新たに1歳から5歳の母子交流事業をさらに加える。また、在宅訪問、そして離島への派遣、それから就学障がい児の移送サービスというものも展開するような形になっております。そういうようなことから、5名の配置は必要だろうなど。なおかつ、1名については6月ごろに出産というようなことも控えております。そういうことから、29年度においては実質4名体制になるのかなというようなこともあります。そのような形の中で今までの従来やっていた事業に加えて新たな事業も展開することから、その人員を配置する予定ということで考えております。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 保育園と違って、保育園ですと何名に対して1歳児、2歳児とその人数において保育資格者の配置はかなり決まっているのですけれども、今回に関してはあくまでも子育て支援というくくりで町職員がいて、人件費で考えるとかなりの金額の方がそこで担当するわけだと思えるのです、ここには出てこない金額だと思えるのですけれども。そして、拡充するとはいえ、毎日各家庭を回るということではないということ聞いたのです。あくまでもそういうのに出てこない方限定で行くと。かといってそこで1時間、2時間手遊びをしたり何かをすることではない内容に伴ったものにしていただかないと、本当に嘱託職員で対応できるかもしれないし、町職員が入るとことはやはりそれだけの責任と内容が伴ってくると思いますので、ぜひこれで終わりではなくて、内容をさらに充実させるのか、それとも人を減らしていくのか、その辺をしっかりと来年から初めてなので、どうなのかわかりませんが、実績を踏まえたよりよいサービスにしてほしいなというふうに思っています。お願いします。

○磯野委員長 ほかに民生費ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これでは質疑を終わります。

次に、第4款衛生費、123ページから134ページまで質疑を行います。

10番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 予算書の129ページの火葬場運営事業について質問いたします。

ここに焼尻、天売の管理人報酬ということで30万円台の金額が2つ載っているわけですが、現状管理する人がいない状況があったりとか、それから火葬場が使用されていなかったりとか、そういう実情がございます。それで、行政のほうでその辺どういう状況になっているのか、実情をまずお聞きをしたいと思います。

○磯野委員長 町民課環境衛生係長、山田太志君。

○山田町民課環境衛生係長 答えいたします。

火葬場の管理人報酬ということで両島分つけてございますが、現在は焼尻の火葬場に1名管理人が勤務されておりますが、天売については残念ながらいない状況でございます。火葬場の施設に関しましては、私どもが島のほうに渡った際に定期的に見回りを持ちまして状況を確認しているところでございます。窓が割れたりとか、そういったこともございますので、そういった部分支所と連携しながら対応しているところでございます。

○磯野委員長 10番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 この火葬場、一番最後のいわゆる稼働したときというのはいつになりますか。

○磯野委員長 環境衛生係長、山田太志君。

○山田町民課環境衛生係長 答えいたします。

ちょっと今手元に資料を用意していませんが、記憶では平成26年に焼尻のほうで最後に火葬があったということで認識しております。

○磯野委員長 10番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 焼尻はわかりましたが、天売のほうはいつですか。

○磯野委員長 町民課環境衛生係長、山田太志君。

○山田町民課環境衛生係長 今手元に資料がないので、後ほど調べてお答えしたいと思います。

○磯野委員長 10番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 それほど長期間実際に火葬場が稼働していないという実情がわかったわけですが、担当の係が離島を訪れた際に一応点検をしているというお話ですが、それは実際にバーナーとか、そういったものがついて正常に火葬ができるかどうかという点検も含むということでしょうか。

○磯野委員長 環境衛生係長、山田太志君。

○山田町民課環境衛生係長 答えいたします。

私どもが行った際の点検というのは、主に施設の内部ですとか外部で風等による、先ほども申しあげました窓が割れていないかですとか、そういった部分でございまして、火葬炉のほうの点検については来年度も予算要求させていただいていますが、専門業者のほうにお願いをしまして隔年で実施してございます。

○磯野委員長 10番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 では、必要に応じて現状使用可能というふうに考えてよろしいのかなというふうに思いますけれども、実情を踏まえて、それから管理する人の実態なんかも勘案した上で、火葬場のこれからの管理とか、そういったものについてある程度地域の人を交えてきちっと相談をしていかなければならないのではないのかなというふうに私は思っております。相当老朽化している施設なので、業者の方が1年置きに点検したとしても、いざ使用しようとしたときにふぐあいが起きて使えないとかという、そういうことが起きても非常に大変だと思うのです。そういうことも含めて今後その辺よく検討していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○磯野委員長 町民課長、室谷眞二君。

○室谷町民課長 お答えいたします。

今委員さんがおっしゃられましたように、ほとんど利用されていない実情にございまして、管理人さんも天売についてはなかなかやってくれる人がいないという実情もございまして。今後委員さんがおっしゃられましたように住民、島民の方々とも協議しながら、火葬場のあり方について検討してまいりたいというふうに考えております。

○磯野委員長 10番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 その際ですけれども、十分住民の声を聞いていただきたいというふうに思います。全くなくなるということになるとこれまた大きな問題を含みますので、その辺ひとつよろしくお願いをいたします。

以上です。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 会計予算書の127ページです。妊産婦等支援対策事業についてであります。扶助費の部分で妊産婦安心出産支援費とあります。これはちょっと確認なのですが、2016年に北海道の補助事業が始まって、健診のときの交通費あるいは出産のときの交通費、宿泊費の補助をするという、この事業でよろしいのでしょうか。

○磯野委員長 健康支援課長、更科滋子君。

○更科健康支援課長 お答えをいたします。

ここに書かれております妊産婦等支援対策事業というものの中身につきましては、書いておりますよう健康診査の扶助と、それから安心出産のための28年度から行っております道の補助に基づきます、当町でも交通費、宿泊費を助成するものであります。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 羽幌町では地元でお産することができない現状で、どうしても町外の医療

機関を受診しなければならないということで、費用の軽減、負担の軽減につながっているものと思います。私自身昨年6月の議会でこの支援について一般質問をしようと思っていたのです。それが直近で、6月初めか5月の末に補助する事業ができたということでしなかったのですが、私自身もすごくうれしく思っております。

それで、これの交通費の回数についてなのですが、制限といいますか、出産するまで定期的な健診が何カ月になったら何回とかとあるのですが、その辺の回数的なもので。

○磯野委員長 健康支援課長、更科滋子君。

○更科健康支援課長 お答えをいたします。

交通費の助成につきましては、健診の回数ごとに往復分を、これは道の基準に基づくものなのですけれども、定額なのですけれども、その分を見ております。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 そうしますと、その定期の健診時以外で、妊娠のことですからいつ何が起きかわからないですよ。そういうときの受診に関しての交通費の支援というのは含まれないということですね。

○磯野委員長 健康支援課長、更科滋子君。

○更科健康支援課長 おっしゃるとおり、決まっている定期健診、それに係る費用ということで考えております。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 今この事業始まったばかりで、ぜひその部分でも町として道のを離れた部分でももし何か支援ができればしていただきたいなという思いがあります。

それと、これのしつとといひますか、どういふ段階でしつとをしていくのでしょうか。

○磯野委員長 健康支援課長、更科滋子君。

○更科健康支援課長 これは、申請していただく妊産婦の方のご都合で、その都度でもいいですし、それから出産が終わった段階で一括してという形でもいいと。利便性の観点からいひますと、ほとんどの方が出産されてから申請をするという形になっています。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 そうなりますと、終わってからするということは証明するものというのはいち機関にかかったときの医療費の証明書みたいなものをもってやっているのですか。

○磯野委員長 健康支援課保健係長、村上達君。

○村上健康支援課保健係長 お答えします。

健診及び出産で、出産後の産後の健診につきまして母子健康手帳のほうで内容を確認しまして、定額で助成している形となっております。

以上です。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 大体わかりました。

先ほども言ひましたように、妊婦さんですので、いつどんなときにどのような状況が

起こるかもわかりません。その辺の部分での健診に行くときの交通費がもし支援できれば考えていただきたいと思います。

以上です。

○磯野委員長 9番、逢坂照雄君。

○逢坂委員 126ページの委託料の中の予防接種委託料というのが2,150万3,000円計上されています。今年度2,400万程度計上されて、1,100万円程度減額で補正されております。なおかつ、本年度また2,100万円程度の金額を計上されているのですが、その内容について、28年度は1,000万円減額をして、今年度も同じような金額を上げている、その内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○磯野委員長 健康支援課長、更科滋子君。

○更科健康支援課長 予防接種事業につきましては、決められております定期予防接種のものについて接種するという形をとっております。ただ、28年度ただいま委員おっしゃられましたように減額をしております。その中身といたしましては、1つは定期で予防接種で定められております子宮頸がん予防接種なのですが、これはいろいろと問題がありまして、今は積極的に勧奨しないという状況になっております。ただし、定期にまだ位置づけられておりますので、希望がありましたら打たなければいけないという状況であります。ですので、当初予算といたしましては対象となる全員に対する予算を組んでおります。ただ、28年度につきましては実績がありませんでしたので、全額を落とすという形になってしまいました。

それと、もう一点につきましては、28年度について新たにといいますか、北海道も日本脳炎の予防接種をする形になりました。最初の年度でありましたので、対象となる人たちが大変多くありました。その中で北海道全域で日本脳炎の予防接種が始まったこととワクチンを供給している業者について出荷が一時制限されまして、十分な供給ができないというところがありまして、日本脳炎につきましては緊急度に勘案して急ぐ人から、期限が切れる人からという形で対象者を絞ってやってきたという経過がありましたので、全員について受けていないという状況がありましたので、その部分についても大幅に減額をさせていただいている状況にあります。ただ、29年度につきましては、そこにつきましても実施しなければいけないということで、該当する人数は全て予算に計上しておりますので、このような予算になっております。

○磯野委員長 昼食のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に寺沢委員からありました質問の件に関し、担当課より答弁の申し出がありま

したので、これを許します。

環境衛生係長、山田太志君。

○山田町民課環境衛生係長 先ほどの寺沢委員のご質問にお答えしますが、内容に誤りがありましたので、訂正してご答弁申し上げます。

島で最後に火葬した年ということだったのですけれども、焼尻島が平成23年10月、天売島については平成26年の5月が最後の火葬となっております。天売島については、焼尻の管理人が天売島に渡りまして火葬業務を実施しております。

以上でございます。

○磯野委員長 衛生費に関し、ほかに質疑のある方。

5番、小寺光一君。

○小寺委員 11ページの医師確保PR事業についてお伺いします。

これは、それこそもう数年来やっている事業になっていると思いますし、私も必要だとは思いますが、28年度は執行残ということで昨日の補正予算で全額戻した経緯があります。全体の予算を組む段階で町長のお話もあったように、前年度を見て使わないものに関しては減らしていくということで組んでいったのだと思うのです。ただ、今年度未執行だったにもかかわらず、また同じ予算をつけたというのはやっぱり何らかの意味があると自分も思うのです。今年度しなかった、できなかった理由とともに、来年度しっかりつけた理由、その辺をお願いします。

○磯野委員長 健康支援課長、更科滋子君。

○更科健康支援課長 ただいまのご質問ですけれども、確かにこの事業につきましては内灘町を通じまして保健、医療の交流ということが続けてきておりました。28年度につきましては、道立羽幌病院に臨床研修医の方が来られるということで、その中での調整を図っておりましたけれども、臨床研修医の方1カ月の研修ということとプログラムの中での医療研修で来られているという中身が大変忙しいということで、結果として事前の協議の中でその中で公的な事業というのはなかなか難しいという結論になってしまい、28年度については全額落とすという結果になってしまいました。ただ、委員もおっしゃられておりますように、地域の状況を考えましても医療確保に対するPRというのは必要であろうと。それと、内灘町との交流というのもそういう中での模索ということも続けていかなければいけないというふうに担当課も考えております。そのことにつきましては、町を初め全体の考え方としても一致しているために、その中でできることをということで今後も継続していくという中身と具体的には現時点でこれとこれをやりますという形には具体化はしていないのですけれども、内灘町を通じてその中での協議をさらに続けて、29年度は同じ結果にならないようにということで考えております。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 とても大事な事業だと思いますので、ただ残念なのは予算づけをしたにもかかわらず、何もなく全額戻してしまうというのがとても。そのための予算なので、や

り方も含めて先ほどまだ具体的にはがちつとしたものはないということですが、ぜひ来年度に向けて、絶対使いなさいということではないですが、いい形で、それが医師確保につながるような事業にさせていただきたいという願いを込めてお願いで終わりたいと思います。

○磯野委員長 ほかに衛生費質疑のある方おられますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

次に、第5款労働費、135ページから136ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

説明員を入れかえます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時04分

再開 午後 1時04分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第6款農林水産業費、137ページから152ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

説明員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時05分

再開 午後 1時06分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第7款商工費、153ページから159ページまで質疑を行います。

10番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 予算書の154ページの下段に近いほう、中小企業振興資金利子補給事業について質問いたします。

来年度の当初予算で521万9,000円という予算がつけられております。昨日の補正予算を見ますと、当初予算が650万程度ある中で100万以上が減額されているというような状況が見えます。あわせて今低金利時代でほとんど補給する利息がなくなっている。少なくなっているという状況の中で、昨年の実際使われました500万何がしの中身はどのようなものなのかというのをまず確認させてください。

済みません。間違えました。昨年度と言いましたけれども、今年度のことです。済み

ません。今年度500万何がしが使われた中身についてということに訂正いたします。

○磯野委員長 商工観光課長、大平良治君。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

申しわけありません。今年度の活用でいきますと運転資金と設備資金となっておりますので、その2本の利用状況という形になっているのですけれども、今ちょっと手元に資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○磯野委員長 10番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 質問の意図からいいますと、利息が非常に低いものですから、そこに借りるときに信用保証協会の手数料というのが利率が上乘せられるので、その部分が中心なのかなというようなこともあるので、そこを確認したかったということなのです。

それで、今年度も500万以上の予算がつけられているのですけれども、多分同じような状況になるのではないかなというふうに思われます。それで、1点、しっかり予算をつけているのですけれども、どういう想定のもとで500万ちょっとの金額を予算化されたのかという、そういうことなのです、質問したいことというのは。その辺今手元に資料ある中でお答えできるのであれば教えていただけますか。

○磯野委員長 商工観光課長、大平良治君。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

新年度予算につきましては、昨年10月時点の実績等々をもとにして作成しておりますけれども、10月末現在の補給件数ですとかそれ以降の増加の見込み額等々を踏まえまして、見込みとするとこの金額521万9,000円という形になっております。

○磯野委員長 10番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 一番最初の質問の数字が出てこないとこれ以上議論がなかなかかみ合っていないので、これでやめますけれども、後ほどでも結構なので、数字教えていただければと思います。

以上です。

○磯野委員長 1番、村田定人君。

○村田委員 予算書の153ページのハートタウンはぼろ運営事業についてお聞きをしたいと思います。

先般中心市街地の特別委員会でハートタウンはぼろの収支計画というもので説明を受けております。その中で29年度153ページでは運営事業の支出に3,605万7,000円という金額がのっていきまして、ハートタウンの収支計画にのっています支出の合計が3,256万1,000円という数字になっておるのですが、ここの差異、どうしてこれだけの差異が起きるのか。これは実は歳入のほうの収入のほうもその差異が見られまして、どういう形でこういう結果になっていくのかちょっと私わからないものですから、説明お願いしたいと思います。

○磯野委員長 商工観光課長、大平良治君。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

まず、先般の特別委員会でお配りしております数値につきましてはあくまでも決算見込みという形で、これからそこまでの金額で抑える、その金額で抑えるであろうという形で提出させていただいております。今回の予算につきましては、実質予算不足等々になったときに困りますので、若干支出の分については多目に見てございます。収入につきましても、店舗のほうで実質使われる電気代等につきましては実費でいただいておりますので、その部分もこちらのほうでなかなかこの金額でということが確定できませんので、その部分も膨らます形で予算化をしております。

○磯野委員長 1番、村田定人君。

○村田委員 予算づけの趣旨としてはわかるのですけれども、それでいきますと28年度、27年度の支出も27年度が3,434万9,000円、28年度が3,377万7,000円で、多く見るといってもこの3,600万まで上げる理由というのですか、そこまで高く見積もらなければならないものかどうかという部分でいきますと、もっと近くの数字で出しても、これだけ実績があるのかかわらずこの高い金額を出しているというところでいくとちょっと腑に落ちないのですけれども、そこら辺はもっと精査できると思うのですけれども、いかがですか。

○磯野委員長 商工観光課長、大平良治君。

○大平商工観光課長 お答えします。

確かに実績の部分でいけばかなりまた抑えられると思います。ただ、今年もそうなのですけれども、夏場がちょっと早目に暑いときがあったり、冬になるのが早かったりすると冷暖房についても若干の動きがございます。基本的には、入っている店舗の方々にもご協力をお願いして経費の圧縮をお願いしているのですけれども、なかなかその辺が見通せない部分もありますので、いただいている賃料、そういう部分で賄える形で、予算上は当初予算でございますので、若干多目にさせていただいております。

○磯野委員長 1番、村田定人君。

○村田委員 そういう理由から、収入のほうも多く見ているということの理解としてはよろしいということですか。

○磯野委員長 商工観光課長、大平良治君。

○大平商工観光課長 お答えします。

まず、賃料のほうにつきましては、予算要求時点ではまだちょっと協議調っておりませんでしたので、これについては今年度実際にいただいている賃料で積算させていただいております。あと、各店舗からいただいている電気代、あとガス代とか、そういう部分についてはかかった経費、収入イコール支出のほうになりますので、基本的には両方ちょっと多目な形になっております。

○磯野委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 それでは、ハートタウンに関連して、そういった中身の予算であるという

ことは理解いたしました。が、実際この後運営してみて、いわゆる単年度において例えば黒字になるといった場合に、その黒字分をまた一般会計に繰り延べにするのか、あるいはハートタウン関連部分でこれだけの黒字が出ましたということ積み立てをするなり基金にするなりして、ハートタウン事業でどういう決算状況なのかという、残金がどのぐらい、ストックがどのぐらいできているというのをわかりやすくするためにそういう基金化するというのも一つの考えではないかなと思っておりますが、その点について担当課ではどのように考えているか。

○磯野委員長 商工観光課長、大平良治君。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

毎年度収支の部分で残金というか、収益が上回った部分につきましては、羽幌町で施設の購入時点から残った分についてはまちづくり事業基金のほうに積み立てをさせていただいております。通常考えられるような修繕につきましては、皆さんからいただいている賃料の中でおさめているのですけれども、大規模に改修しなければならない部分ですとか、そういう分については積み立てている基金のほうから臨時という形で繰り入れをさせていただいております。残金等々につきましては、先日の特別委員会のときにお配りいたしました収支の計画のところと26年度末の基金のところと繰り入れている金額とそこからまた繰り入れた分だとか、そういう部分のほうはわかる形では提示させていただいております。

○磯野委員長 3番、阿部和也君。

○阿部委員 28年度に事業としてありました地域消費活性化事業、プレミアムつき商品券、これは29年度予算づけされていませんが、その理由をお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 町長、駒井久晃君。

○駒井町長 これは、11月に会長ほか役員の方が来られまして要望を受けて、それから1月のヒアリング等査定でもう単費で補助がないので、今年度は諦めていただくということで2月上旬にご案内したところでございます。

○磯野委員長 3番、阿部和也君。

○阿部委員 今町長のほうから単費ということで補助金もないので、財政的な部分を考えて予算づけしなかったということでもありますけれども、この事業というのは商工業者さんはもちろん、ぜひそういった事業をすることによって町内にお金を落としてもらいたいという思いもあって今までやってきたのですけれども、ただ中身的には町民還元事業という、町民の人が販売してすぐ完売し、また回収率もほぼ100%だったということですので、やはり何かそういった町民に対して地元で買ってもらうとか、そういったことも今後考えていくべきなのかなと思いますけれども、その辺いかがお考えでしょうか。

○磯野委員長 町長、駒井久晃君。

○駒井町長 先日また再度商工会の役員会のほうでお話が出たそうで、会長以下5名ほ

どでお願いに来られまして、そのときにも大変厳しい状況で削るものがなくてということでお話し申し上げまして、定例会後にご返事を申し上げるというふうに申し上げておりますので、また検討させていただきたいと思えます。

○磯野委員長 3番、阿部和也君。

○阿部委員 定例会後に返事をするということですのでけれども、こうした町外にお金流れないような事業ですので、ぜひその辺前向きな検討をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 それでは、説明資料の事業でいくと13ページの企業振興促進事業についてお伺いします。

昨日の議会のほうで条例の改正も行いましたけれども、その中で新たな畜産業並びに法人でしたか、という項目が……違いますね。済みません。ちゃんと資料見ます。それは雇用のほうですね。雇用のほうですと畜産業が入ったのですけれども、自分言っただけは企業のほうです。そのことでちょっとお伺いします。ある程度の項目で、前年度でしたか、コールセンターですとか島ですとか、さまざまな条例を改正して範囲を広げたわけなのですけれども、今回同じように今年から新たなグループホームを建築されまして、そういう新たな企業が羽幌に入ってきたということで、町長の最初の話にもあったけれども、積極的な事業活動に対して各種助成制度により支援をしていくということで、その項目には介護ですとか、福祉ですとか、そういう項目が入っていないのです。きっと助成の対象にはならないと思うのですけれども、その辺ただ条例の中には町長が認めるものに対しては認めるという項目があって、それは今後項目に入れていくのか、それともあくまでも町長がその都度判断していくのか、その辺はひっくるめてちょっと個別にということではないのですけれども、いかが考えでしょうか。

○磯野委員長 副町長、江良貢君。

○江良副町長 グループホームの建設に関しましては、介護保険事業の中で国費が投入されておりますし、町としても経由して補助金として交付しているという状況にあります。そういう介護の計画のもとでそういうような事業が成り立っているということであり、町として改めて企業支援という形では考えておりません。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 今後さまざまな介護、福祉にかかわらず、新たな事業に関して出てきた場合には、条例を改正してやっていくのか、それとも先ほど言ったとおり町長がその都度判断していくのか、その辺はいかがでしょうか。

○磯野委員長 副町長、江良貢君。

○江良副町長 そういう福祉施設ですとか、そういうのもケース・バイ・ケースでありますので、例えば介護保険に該当しないようなパターンだとか出てきた場合については、そういう対応についても個別に検討していきたいというふうに考えております。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 先ほどもちょっと私も間違っただけなんですけれども、羽幌町雇用促進助成条例の件もなのですが、これも介護関係には該当はしないということで、確認なのですが、よろしいでしょうか。

○磯野委員長 副町長、江良貢君。

○江良副町長 ご指摘のとおり、該当しておりません。

○磯野委員長 9番、逢坂照雄君。

○逢坂委員 それでは、3点連動して質問させていただきます。

まず、6次化産業の推進事業でございますが、昨年度600万の予算を計上されまして、今年度100万円と。500万の差が出たわけですが、その理由、まず1つ。

それから、新規に中小企業者持続化支援事業として設備の導入だとか更新や、あるいは店舗内装等の改修事業に対する補助ということで説明されています。それから、人材育成支援事業の中で各企業等における資格修得事業に対する補助ということでそれぞれ載っているのですが、その中身についてちょっとお聞きします。

○磯野委員長 商工観光課長、大平良治君。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

まず、1点目の6次産業化推進事業でございますが、28年度につきましては600万円ということで、設備が500万、ソフト部分を100万円ということで、これにつきましては実際に活用がされておりまして、設備のほうは補助が済みしております。ソフトのほうについても今年度3月中に終わって補助の予定となっております。29年度につきましては、今現在そのような動きがあるという話は私どものほうではまだ押さえておりませんので、ハードについては突然はまず出てこないであろうと。ただ、ソフトについてはさきに28年度実際やられた事業者の方等々を見られて自分としてもやりたいという方が出たときに、なるべく早く補助ができるようにという形で100万円、これを予算化をさせていただいております。

続きまして、中小企業者の持続化支援事業についてでございますが、これにつきましてはまず各会社のほうで経営が上向くという形の計画を策定していただくものでございます。この策定の中に売り上げを伸ばすためには設備の更新が必要であろうと、そういうものがあれば私どものほうの補助メニューを使っていただいて、補助下限については50万円、50万円以上使っていただいた分について3分の1を補助しようと思っております。これにつきましては、上限30万円という形で考えてございます。常任委員会のほうでもご質問あったのですが、国のほうで似たような補助メニューがあります。こちらのほうを活用されて、なおかつ町のほうの補助を活用されても可というふうに考えてございます。

次に、人材育成支援事業につきましては、これは各事業者のほうで新たな事業展開ですとか、資格を取ることによって仕事がふやせるのではないかと。そういう部分につい

て町のほうで5万円以上のものについて2分の1の補助、上限10万円という形で補助をして、少しでも事業者の収益が上がるようなことに寄与できればというふうに考えております。

○磯野委員長 9番、逢坂照雄君。

○逢坂委員 6次産業化のほうについてですけれども、例えばソフト面だけの部分で、今はそういう計画がないというような予想をしていると。例えばそういう部分でなくてハードの面でやりたいということが起きた場合には、補正なり何かして対応するということがよろしいですか。

○磯野委員長 商工観光課長、大平良治君。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

似たような部分でいきますと、企業振興促進条例のほうで企業立地という形で大規模な設備投資等実施していただいた部分につきましても補正等々で予算化をさせていただいております。先ほど申し上げましたように、現在では6次化のほう設備のほうは聞いておりませんが、もし出てきましたら予算化のほうをさせていただきたいと思っております。

○磯野委員長 9番、逢坂照雄君。

○逢坂委員 それから、あとの2点目、3点目聞いた部分で、これは新規になって補助するということなので、できればできるだけ商店街というか、その方々とか、あるいは資格の補助もあるわけですから、商工会を通じてそういうのをきちっとやはり町としてこういう新しいものができたよという部分でPRとか、そういうのをする機会を設けてやってほしいと思いますが、どうですか。

○磯野委員長 商工観光課長、大平良治君。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

逢坂委員おっしゃられましたとおり、せっかくだから事業でございまして、少しでもPRをして活用していただきたいというふうに思っておりますので、新たなこういう助成制度できたときには商工会さんのほうにお願いして、こちらのほうでPR用のパンフレットをつくらせてカウンターに置いてもらうですとか、総会ですとか、会報とか送るときにも一緒に送付等をしていただいておりますので、この新しい事業についても同じように積極的にPRをして活用を促したいと思っております。

○磯野委員長 10番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 確認の意味でちょっと質問させていただきますけれども、予算の資料の13ページ、それから14ページにございます観光協会事業補助、それから観光協会支部事業補助、観光誘客推進事業等についての観光関連について質問したいのですけれども、皆さんご存じのとおり6月から8月まで高速船が3割引きということで、今年も2年目継続実施ということが町のほうから示されておりますけれども、昨年の利用を上回る、少なくとも収支がとんとんとなるような成果を今年はやっばり上げていかなければなら

ないということで、この3割引きの事業をやるということで常任委員会等でも説明を受けております。そこで、今私が申し上げたような予算を使いながら、高速船の3割引きのPR活動をすぐ年度明け当初から展開されるということできっと計画されているのではないかと思うのですけれども、その内容が現時点でどこまで進んでいるのか確認したいと思います。

○磯野委員長 商工観光課観光振興係長、木村康治君。

○木村商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

まず、5月なのですけれども、羽幌町観光協会のイベントとしまして北広島のくるるの杜というところでイベントを実施する予定になっております。そのほか沿海フェリーと共同事業としまして地下歩行空間、こちらで3日にわたってPRを実施予定になっております。そのほか昨年まで実施しておりました札幌駅等々でのPR活動も含めまして、可能な範囲でできる限り3割引きというものを全面的に押し出してPRしていきたいと考えております。

○磯野委員長 10番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 3割引きの開始が6月1日から、その終了が8月の末日ということですよ。それを考えると、PR効果を上げるためにはやはり新年度予算ですから4月1日からということになりますが、少しでも早くPR活動をするというのが求められると思われれます。例えばくるるの杜は5月と今説明がありましたけれども、それは何とか6月1日の前ですから、たくさんお客さんに伝えることによって成果は上がると思うのですけれども、その他の地下歩行空間とかJR札幌駅、これらはいつの実施を予定されておりますか。

○磯野委員長 観光振興係長、木村康治君。

○木村商工観光課観光振興係長 お答え申し上げます。

地下歩行空間、こちら沿海フェリーさんと一緒にするという説明をしておりますけれども、こちらのほうについては会場の確保がなかなか難航しまして、6月に入ってからの実施になりますけれども、そのほか現段階でもう3割引きというものを観光パンフレット、こちらのほうは完成しておまして、今までになかったような形で表面に大きく3割引きという形でうたいまして、全道各地にもう既に発送になっていますほか、ホームページ、こちらのほうでも3割引きというものをPRしております。いずれにしても、6月の開始ということで、おっしゃるとおり早い段階でやる必要性は十分に感じております。今後PR機会も含めまして、さまざまな機会を捉えながら早目に対応できるように進めてまいりたいと考えております。

○磯野委員長 10番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 参考までにお伺いしますが、6月実施予定の地下歩行空間でのPR活動、フェリー会社と一緒にという話でしたけれども、ここでPRするための予算というか、どれぐらいの金額がかかるのか、フェリーと案分するののかもわかりませんが

も、全体の総額でちょっと教えていただけますか。何日間かということも含めて。

○磯野委員長 商工観光課長、大平良治君。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

今回の地下歩行空間に係ります経費につきましては、沿海フェリーさんのほうの広告宣伝費のほうを活用していただいて、我々といたしましては人的に行って一緒にPRをする旅費等、その部分をうちのほうは負担する形になっております。

○磯野委員長 10番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 PR活動というのは、やっぱり時期が非常に大事だと思うのです。どうも6月では観光シーズンのいわば真ただ中のPR活動になってしまって、高速船とか、あるいは離島観光のその年の集客にはなかなか結びつきにくいというような時期ではないかと私は思っています、次の年とかという長期的なスパンで考えれば効果はあるのでしょうかけれども、だから今回に関してはやはり今年の6、7、8で成果を上げなければならぬということが見えているわけなので、その辺やり方を吟味して赤字ということにならないように、そういう民間の事業者だとか各観光関連の団体、事業者とも協議されてしっかりとやっていただきたい。私自身もその一部でございますので、一緒にともどもやりたいと思っていますので、その辺いかがでしょうか。

○磯野委員長 町長、駒井久晃君。

○駒井町長 寺沢委員のご質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、6月から8月ということで、6月の歩行空間での宣伝効果ということになりますと29年度においては間に合わないのではないかとのご指摘でございますが、私もおっしゃるとおりではないかなという気もいたしております。しかしながら、離島振興という考え方でいきますと単年度で終わりということではなくて、継続的にさまざまな機会を通じてさまざまな行事等に広げまして、一つのものにこだわるというような形でなくて、そういうことでおりますので、今後ともご指導、ご理解をお願いしたいと思います。

○磯野委員長 10番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 町長おっしゃるように、長期的なスパンでは効果があるというふうに私も思います。今年は、高速船の3割引きについてはやはりしっかり成果を出さなければならない年ということで私も認識しておりますので、その点ひとつよろしくご認識をお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○磯野委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 具体的には7款商工の中で特別事業のっているわけではありませんし、予算書全体でもないのかなと思うのですが、多分観光にかかわることだろうと思ってお聞きをしたいのですが、たまたま今これ留萌振興局が今年の1月に発行をしました「西蝦夷ここ路旅」という冊子、たしか今年の予算、各市町村出し合っとういうものをつくる事業だったのかなと思いますが、この中を見ても羽幌の炭鉱遺産ルートとい

うことで、1ページ丸々羽幌の炭鉱の今ある施設の写真とかが載って紹介をされています。ということは、一応と言ったら変ですけども、観光の名所として紹介をするという、そして下のほうには地元のバス会社ではめぐるツアーもやっていますよというようなPRも載っています。そもそも羽幌町として何か炭鉱遺産を活用した事業とか、あるいは管理するのはそういう責任はないのだろうとは思いますが、こういった冊子にも載ると。そして、実際にも観光にも訪れる人も出ているだろうと思うこういったものを例えば最低限必要な管理だとか、羽幌町として観光資源としてこういうふうに見ていくとか、活用していくとか、そういった取り組みというのか、考えというのか、そういうものはもともとあるのかどうか、その辺の考えお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 商工観光課長、大平良治君。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

町といたしましては、直接的な事業等は実施しておりませんが、観光協会のほうに補助金を出しております、炭鉱地区の草刈りですとか、あと観光資源としても活用されていますので、看板の設置をしております。また、危険な箇所については私どものほうで基本的には立入禁止という形で立ち入らない形にしてほしいという表示のほうはしております。

○磯野委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 具体的に草刈りだとか、そういう看板設置程度のもはされているというのはわかりましたけれども、実際にこの事業をバス会社でやっている事業者ですとか、あとおとしになりますか、大同窓会といいましたか、元炭鉱にいらした方々を中心にそういった実行委員会も今も恐らくは継続されている会があるのかと思いますが、そういった人たちともいろいろ連携をとりながら、最低限こういうことを町でやってほしいということもきっとあると思うのです。私も以前その方から草刈りはもうちょっと丁寧にやってもらいたいということも言われた経緯もあったのですが、そういったことも含めて目に見える形で羽幌町でもこういうような考えですと、こういうふうな取り組みなり考えなりを持っていますよということをもうちょっとわかるような形の方針立てというのか、その辺も考えてはどうかと思いますが、改めてその辺もう一度お聞きしたいと思います。

○磯野委員長 商工観光課長、大平良治君。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

炭鉱に関係された方とも草刈りについては、時期ですとか、基本的には年2回程度を予定しておりますけれども、去年みたいに大きな団体の方がいらっしゃるですとか、そういうときは随時やれるときはやる形にはしております。なかなか管理部分まで手を入れるということは難しいものですから、できる限りいらっしゃった方々に見ただけの形で、余りにもひどい管理ではない形では進めていきたいと思っております。

○磯野委員長 9番、逢坂照雄君。

○逢坂委員 予算書の158ページの合宿誘致事業なのですが、これ結構羽幌町評判がよくて、いろんなところから参加されておりまして、合宿をしているのを僕も見に行った経緯があります。それで、まず聞きたいのは、29年度既にもう例えば来るよというところがわかれば教えていただきたいと思います。

○磯野委員長 商工観光課長、大平良治君。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

現時点で合宿のほうの予約をされている状況ですけれども、高校の野球部が3校、バレー部が4校、なぎなたが1校、あとこっちが大学のほうのマンドリン部が1校、あと教育旅行で先ほどもお話ありましたけれども、ベルエポックさんがいらっしゃるというふうに予約になっております。

○磯野委員長 9番、逢坂照雄君。

○逢坂委員 結構な数がもう既に来るということで、予算が間に合うのかなというふうに心配しています。

それで、ちょっと参考までの意見なのですが、これ離島観光との絡み合いなのですが、こういう合宿に来る選手あるいは関連、指導者だとか、こういうものに対して離島観光の推進のために、3割引きは6月からやるのですけれども、こういう限定された10校ぐらい、100名ぐらいになるのかわかりませんが、50名なのか、その辺の方々に希望があれば、例えば無料なりにしてそういう観光をPRするというか、両島をPRするようなお考えは持っていないのか、今後考えればいいのではないかなと私は思うのですが、どうですか、その辺は。

○磯野委員長 町長、駒井久晃君。

○駒井町長 逢坂委員のご質問にご答弁申し上げます。

私も単純にと言ったら失礼ですけれども、そういうことは気持ちとしては思いますが、全体の予算として合宿誘致に補助を出してさまざまな助成の形はある中で、さらに高速船も無料にして行っていくということはなかなか難しいのではないかなというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○磯野委員長 9番、逢坂照雄君。

○逢坂委員 町長の答えでわかりました。ぜひ今後長いスパンで考えていただいて、財政的に大変厳しいというのはもうわかっていますので、本当に行きたい、例えば全て10校来れば10団体が行きたいとかということにはならないと思うのですけれども、半分でもなったときに半分の補助をするだとか、いろんな方法があると思うので、観光協会とか、いろんなところと協議をしながら役場としてやっていただければなというふうに、希望です。そうすると両島のPRにも大いにつながるし、フェリーの活用にもつながると思うので、その辺はお願いということで終わります。

以上です。

○磯野委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これでは質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 2時00分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第8款土木費、161ページから178ページまで質疑を行います。

10番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 それでは、予算書169ページ、天売港施設管理事業の中の工事請負費について質問いたします。

これは、天売港の老朽化した係船環等を改修するための予算だというふう理解しておりますけれども、係船環、係船柱、その他天売港老朽化が非常に激しくて、私も地元の漁業者、それから漁協の天売支所等からいろいろ要望を受けていまして、担当課には改修の要望を橋渡ししたり、直接的にもお話を聞いているというふうに思われます。また、町長も町政懇談会の折にはそういった中身のお話を聞き取り、そして現場も見てもらえるというふうに、その姿も私拝見しております。そこで、お聞きしますけれども、この500万ちょっとの予算の中で来年度予定されている具体的な内容をご説明願います。

○磯野委員長 建設課長、三上敏文君。

○三上建設課長 お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、うちの係の者も島のほうに行って漁協の職員と現場見てまいりまして、29年度の工事の内訳としましては係船柱4基と係船環22基を設置する予定でございます。

○磯野委員長 10番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 係船柱が4、係船環が22というご回答だったと思います。予算の大変厳しい中で500万以上のものをつけていただいたということには心より感謝申し上げたいと思いますけれども、先般大荒れの海のとときに係留していた船のロープ、係船環に結ばれていたわけなのですけれども、係船環が壊れて、そして漁船が岸壁から離れて大変危険な状態になったということをお漁協の職員から聞き取りました。その報告も担当課にも届いているかと思っておりますけれども、その内容についてどんなふうに把握されているのでしょうか。

○磯野委員長 建設課長、三上敏文君。

○三上建設課長 漁協さんのほうから写真もいただきまして、係船環の輪の部分が外れたということで把握しておりますけれども、この場所につきましては新年度係船柱を設置する予定ということで、新年度予算がつき次第早期に取りかかりたいということで、

しばらくの間何とかごまかすと言ったらあれなのですけれども、安全な方法を地元でとっていただきたいということで回答しているところでございます。

○磯野委員長 10番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 今お話ししたとおり、天売港のそういう施設関連につきましては、ほかにもいつ海上が荒れて強風が吹いたときに壊れるかわからないような、そういったものがあるわけです。でも、予算的には限られたものしかないので、その年度、その年度でやっていくしかないとは思いますが、そういう意味では非常に急がれる案件だというふうに私は認識しているのですけれども、その点どんな認識をお持ちでしょうか。

○磯野委員長 建設課長、三上敏文君。

○三上建設課長 一応天売港も焼尻港も完成港ということで、非常に老朽化が進んでいることは間違いないということでございますが、何しろ町単費でやらなければいけないということでございますので、予算全体枠の中で直せるものについては財務のほうとも相談しながら、船の安全もありますので、早急に直せるものについては早急に直すと。係船環については割と予算安くできるものですから、それについては業者がいれば一番いいのですけれども、時期と予算が合えば随時対応していきたいというふうに考えております。

○磯野委員長 10番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 町単費でやらなければならないという話がありましたが、私が調べたところによれば単費ではなくて事業規模によっては国からのある程度のお金も出るやに伺っておりますが、その点は確認されておりましたか。

○磯野委員長 建設課長、三上敏文君。

○三上建設課長 国のほうからも説明がありまして、ある程度の事業がまとまったところでということで、国のほうでも離島なので、特別にできる事業もあるということは伺っておりますけれども、これにつきましても一応国直轄と同等のうちのほうの負担がありますので、それを検討した上で状況と財政状況を判断した上での実施になるかどうかということで、今のところまだ内部ではそこまでは詰めていない状況であります。

○磯野委員長 10番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 いずれにしても、町の持ち出しがかなりの金額になるということは私も承知しております。ただ、放置しておけないという部分もございますので、町長、天売島、離島に来られる際にはよく現場をまた見ていただいて、現場の声も聞いていただきたいというふうに思うわけですが、仮にそういう港湾に係留している船が施設の老朽化のために破損をして、そして船舶が壊れたとか、そうした場合、これは港湾管理者としての責任はあるのかないのか、その辺はどんなふうなことになるのでしょうか。

○磯野委員長 建設課長、三上敏文君。

○三上建設課長 済みません。過去に事例もありませんでしたので、ちょっと調べてお

りませんので、調べてからまた回答させていただきたいと思います。

○磯野委員長 10番、寺沢孝毅君。

○寺沢委員 町長に最後にお伺いしますけれども、早急な善処を望みたいと思うのですが、来年度また離島訪問の際にはしっかり現場を見ていただき、現場の声を聞いていただき、どのように町として取り組めるかという一つの調査をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○磯野委員長 町長、駒井久晃君。

○駒井町長 寺沢委員のご質問にお答えいたします。

天売港の係船環、係船柱について、あるいはさらに岸壁等の問題についてでございますが、28年に町政懇談会に伺った折にご要望を受けて、担当課に指示し、予算化したものでございます。工事が新年度早急に行われるようにということでお話もしておりましたが、なかなか業者が1つずつ暇見て行くというような工事にはなりませんので、まとめて行くような格好になるかとは思いますが、少し時間をいただきたいと思います。

また、27年に伺ったときにも漁協の方から北側の岸壁から越波して大変だということで、早速その年の港湾の中央要望のときに北海道局の方にお話を申し上げまして、完成港といえども何かありましたら要望を出してくださいと言われておりますので、逐次荒天のときの港の様子を写真なり映像で残していただくように漁協さんのほうにお願いをなさいますという指示は出しておりましたので、またそういったものがはっきり見える形で出てきたときには留萌の開発建設部のほうにもお願いに参りたいと考えておりますので、ご指導、ご理解をお願いを申し上げるところでございます。

○磯野委員長 1番、村田定人君。

○村田委員 予算書の174ページ、農村公園施設管理事業についてお伺いしたいと思います。

今年度老朽化したということで、上の部分の撤去をしました。今度新しくその遊具を更新するのだと思うのですが、内容的にどういう。もうちょっと詳しく去年撤去した部分の上だけを更新するのか、それとも総体的にするのか、そこら辺お聞きしたいと思います。

○磯野委員長 商工観光課長、大平良治君。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

今年度予定してございます遊具につきましては、まず築山というのですか、あの山の上に建っていた3階建ての部分撤去いたしております。その部分に同じような物見やぐらの遊具をまず1つ予定しております。そのすぐそばには3階建ての遊具にくっついていてローラーライダー、それうちのほうで保管してありますので、それも活用してまず1つつくると。もう一点につきましては、コンビネーションの遊具という形で、ちょっとアスレチック機能に似たようなものがついている遊具を予定しております。ア

クリルボードのところに最近はやっているような石みたいなものを握って登っていくですとか、あとロープみたいなのところを登っていくですとか、そういうものがついている遊具を予定しております。あと、今年度末で閉園となります保育園のほうから2連のブランコのほうも移設して設置したいというふうに思っております。

○磯野委員長 1番、村田定人君。

○村田委員 今の答弁で具体的に答弁いただきましたので、かなり中身はわかりました。上のやぐらの部分に関して、あったときに大きい子供しか遊べないのよねという声もよく聞きましたし、今保育所のところのも移転してくるということで、そこは大変いいのではないかなと思うのですけれども、あとお孫さんと一緒に来たお年寄りだとか、あそこ散歩に来た人方でも寄ってちょっとくつろげるという、そういうところも少し加味しながらいい整備をしていただきたいと思います。

終わります。

○磯野委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 では、引き続き遊具に関連してお聞きをしたいと思います。

それで、どんなものがつくのかというのは理解をいたしました。それで、設置する時期です。せっかくつくったはいいけれども、秋からもう冬間近になったというのでは効果が薄いので、できるだけ早く、この夏場あたりから遊べるような時期に設置をしていただきたいと思います。工事の時期あたり具体的にしていればお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 商工観光課長、大平良治君。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

金木委員おっしゃるとおり、せっかくつけるものですので、なるべく早くに入札等々行って、雪解けが済んだ後にでも工事にかかるような形で進めたいというふうに思っております。

○磯野委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 わかりました。ぜひお願いしたいと思います。

あわせてもう一カ所、レストパークです。こちらのほうも特に遊べるような遊具はないのです。お母さん方に聞きますと、やはり町の中にありますし、例えばすこやか健康センターで遊んだ後にちょっと帰り際ふらっと寄って遊ぶとか、そういったこともあって、レストパークにも何かしらの遊具が欲しいなというふうな声もお聞きしました。その辺の計画や検討などもし考えておられましたらお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 商工観光課長、大平良治君。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

レストパークにつきましては、以前は木製の遊具が設置されておりました。ただ、設置基準等々が日々変わっていくところで危険度が増したりして、最終的には全て撤去という形になって、今は芝生とかあずまやしかない形になってございます。なかなかあち

らこちらの場所に遊具を設置というのは、今の財政的にはちょっと難しいなというふうにも思っております。まずは、今回設置いたします農村公園のほう、そちらのほうを活用していただければというふうに思っております。

○磯野委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 また次の質問をさせていただきます。

178ページになりますが、公営住宅建設について、幸町に今進められております町の住宅ですが、28年度の場合は完成をして入居日が、入居が許された日が12月7日であったとお聞きをしました。特に28年度、去年は雪が降るのが早くて11月中に結構まとまった雪がありまして、雪の中での引っ越しを余儀なくされた。できるならばもう少し雪のない、降る前に引っ越しをしたいという希望がこの後でしょうか、入居を考えている方からの声もありまして、これでも年がかわって新年になってから入居になった年もあったのだとお聞きをしました。これでも大分早くなったのだというふうには聞いたのですが、できるならば降雪前の時期ということは、もう一週間、二週間早めることは可能ではないのかなと思うのですが、その辺の考え、対応をお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 町民課長、室谷眞二君。

○室谷町民課長 お答えいたします。

金木委員のご質問ですが、公営住宅の建設に対しましては羽幌の業者さんを中心に入札をして建設をしていただいております。一定程度の工事期間を持たなければなかなか思うようにいかないというお話を聞いております。そういう関係で、工事期間については一定程度どうしても設けなければならない。その後入居までの手続に対しましては、今北町ですとかという部分で解体予定の住宅に入居されている方を希望があれば優先的に入居する手続をとりまして、なおかつそれでも入居者がいないという場合については公募をかけて、なおかつ複数の申し込みがあった場合には選考委員会にかけて入居者を決定しているというような状況でございます。その関係から、そういう手続の関係で一定程度の期間が必要でありますので、どうしてもそのような時期になってしまう。今の段階ではこれが最大限なのかなというふうに考えておりますが、建設課のほうとも再度協議いたしまして、工期自体の短縮が若干可能なかどうかということも検討してまいりたいと思っておりますが、現状ではなかなか難しいのかなというふうに私は思っております。

以上であります。

○磯野委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 その一定期間かかるのは重々承知の上でお聞きをしました。昨年どうだったのかを調べたところ、5月20日の入札、実際に工事が始まったのは6月からで、10月末までの工期と。5カ月間の建設工事。そして、建設課から町民課に引き渡しになったのが11月16日に町民課のほうに渡った。この間で2つの課がかかわるわけで

すけれども、5カ月間のところを4カ月と3週間にして1週間短縮をしてもらおうとか、あと町民課でいろんな選考も3週間かかっているわけですが、何とか頑張って2週間にしていただくと。両方で2週間早まれば半月ほど早まる。11月の20日前後には入居可能、計算上はですよ。お互いに1週間ずつ縮めるような、可能、ぎりぎりかと思いますが、そういった町が発注して町が決定する事項ですから、何とかそういった移る人の立場に立って可能な限りの対応をしていただきたいと思います。何かありましたら答弁いただきたいと思います。

○磯野委員長 建設課主任技師、石川隆一君。

○石川建設課主任技師 今回の工期のことですけれども、建設工事の会社によってもさまざま体制違うこともありまして、確かに本当に詰めて工期短縮できるという業者もあれば、逆に人のやりくりがつかないという状態もあって、一律工期短くするというのもなかなか難しいものだと思います。建築にかかわらず、設備、電気、いろんな職種、作業等一括した発注してなくて、それぞれ分けて分割発注していますけれども、そういう関係もあって工期短縮というのは難しいだろうと思います。

○磯野委員長 町民課長、室谷眞二君。

○室谷町民課長 工期のほうは、今建設課の主任技師のほうからお話しされた状況のようであります。あと、募集の関係での短縮ですけれども、募集の際に中を見たいという方もいらっしゃいます。そういう関係で事前に決定までの間の事前の事務というのは現在も進めておまして、建設後すぐに見てもらったりとか、見せれるようになったら見てもらったりとかという形で、その前にできることは既に現在もやっております。それとあと、公募がかからなければ別ですが、公募がかかった場合、余り短い期間ですとホームページ、いろんな部分で気がつかなかったという方もあらわれてきますので、できるだけ1カ月程度の募集期間を設けたいというのが本音であります。現状は1カ月未満の募集期間で行っておりますが、それをさらに1週間短くすることになると募集の期間が余りにも短いという状況にもなりますので、できる限り最大限の努力はいろんな形では行っていききたいと思いますけれども、大きな短縮はちょっと難しいかなというふうに考えております。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 予算書の172ページ、公園費なのですけれども、まず朝日公園の運営事業ということで予算づけがされていますけれども、今後の朝日公園のあり方を聞きたいと思います。というのは、菖蒲園という通称なのか、別名で運営していて、看板も大きくありますし、ただショウブに関しては年々小さくなっていく。ある年は桜をメインにしていきたいという年もあって、それぞれ遊歩道の整備をしたりしたと思うのですが、今年はどういう整備をして、どういうコンセプトで朝日公園を位置づけていくのかというのを、あると思うのですが、教えてください。

○磯野委員長 商工観光課長、大平良治君。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

小寺委員おっしゃるとおり、ショウブのほうも株の老化というのですか、そういうのもあってだんだん少なくなっている状況がございます。所管課といたしますと、なかなか観光だけでやっていく施設としては難しいのかというふうに思っております。もともとスタートした段階が町民の森というような形でもスタートしておりますので、29年度につきましては28年度同様に維持管理をしつつ、町民アンケート等を取りまして朝日公園自体どのような活用がいいのかということ町民の皆様にご意見を伺いながら今後の方向性を考えたいと思っております。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 都市公園というくくりの中では、朝日公園、バラ園、レストパークがありますよね。違いますか。公園のくくりということで、いろんな先ほどの質問の中にもあったのですけれども、今回農村公園に関しては遊具の充実をさせる。質問先ほどありましたけれども、レストパークに関しては遊具をとることで芝生を使うとか、それぞれの役割を持って計画的に管理しているとは思っておりますけれども、今後いろんな公園をどのように一体化して、町民のためなのか、それともバラ園でしたらもちろん町民だけでなく観光客にも見ていただけるような整備も必要ですし、何年か前には朝日公園のショウブをバラ園に持ってきたらどうだろうという話も出たりですとか、いろんなことが話に出ているのです。ぜひ何かそれぞれのコンセプトがあってどういうふうに使っていきたい、朝日公園に関しては来年度ですか、アンケートをとるなどして活用をまた考えるということですが、現時点でそれぞれの役割ですとか今後についてももし展望があればその辺を教えてください。

○磯野委員長 商工観光課長、大平良治君。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

公園いろいろな種類がございます。現在商工観光課で管理している農村公園につきましても、もともとは公園係というところがございまして、いろんなところを管理していたという経緯もございます。ただ、実際にその施設を利用されているのがどういう方かということ、町外の方ということではなく、ほとんど町内の方というふうな形にもなっております。そういった管理の面も含めて、レストパークのほうについても今遊具等々もなくなった状況にもなっております。その管理等々を含めて、商工観光課だけということではなくて、庁舎内のほうで今後の管理の方向性等も含めてまずは検討していきたいと思っております。

○磯野委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

次に、審議の都合上、第11款災害復旧費の質疑を先に行います。219ページの質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

説明員入れかえのため暫時休憩します。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時30分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第9款消防費、179ページから181ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

次に、第10款教育費、183ページから217ページまで質疑を行います。

2番、金木直文君。

○金木委員 それでは、教育費については2点をお聞きしたいと思っております。

まず、1点は、192ページの羽幌小学校の改修工事に関連してですが、この金額の中に次の解体部分も含まれるのか、旧校舎の解体、プレハブの解体も29年度の事業となるものだったかどうか確認したいと思います。

○磯野委員長 学校管理課係長、杉野浩君。

○杉野学校管理課総務係長 お答えします。

29年度の予算に継続して解体する部分の解体費用、それと仮校舎等の解体の費用、そういったものも入っております。

○磯野委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 ということで、この問題ではこの間議会、委員会等での報告があった学校給食センターの中での粉じんの問題、特に解体の時期に心配されると思うのです。今度空調設備も新しくなる予定ですし、それで恐らく万全だろうとは私も思うのですが、もし可能ならば解体時期も例えば長期休業中だとか、そういった解体の時期も考慮も、そこまで解体……これすべきかどうかあると思うのですが、そこまで万全の対策をとらないと、もし今度4度目何かあったらということになるともう申し開きができないというのか、何回やれば気が済むのだという町民のいろんな声も出てくるでしょうし、そういった万全の対策という面で何か対策考えておられたら、その辺もお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 学校管理課長、春日井征輝君。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

再三粉じん等では、いろいろと保護者の方等にもご迷惑をおかけしてきました。それで、今現在これからの解体工事につきましては、予定では夏休み前から入る予定になっております。そうしますと、当然給食センターの営業とちょっとかぶる時期が出てくる

状況にはなるのですけれども、一回粉じんが27年の9月に入ってから業者のほうと打ち合わせしまして、散水の量をふやしたりだとか、風が強いときには給食センターを営業しているときには解体工事をやらないとか等の調整のほうを行ってきております。さらに、解体工事のときに給食センターの空調設備の吸気口と排気口をシートで塞いで、風等で逆流して中に入ってくるような対策をとってききましたので、その辺も含めてまた解体時期、あとは解体する場合と給食センターが業務が重複したときにどのような対策が一番効果的なのかということを経験を生かして業者とも打ち合わせしながら対応していきたいと思っております。

○磯野委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 やはり何度も繰り返すわけにはいかないと思いますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

2点目、続けてお聞きをします。208ページになりますが、予算説明書では16ページになります。公民館の改修工事にかかわってお聞きをします。大ホール舞台つり物設備の修繕等ということになっていると思うのですが、これは事業の仕事の内容として地元業者で対応のものなのかどうか、入札や発注の仕方、その辺の考え方をお聞きしたいと思えます。

○磯野委員長 社会教育係長、高橋司君。

○高橋社会教育課社会教育係長 お答えいたします。

大ホールのつり物設備等メインで直す予定でおりますが、こちらについては町内業者で対応できない特殊な設備でありますので、今のところ入札になる金額以上のものについては一応入札で考えていますけれども、金額が入札に満たないものについては基本的には今の保守点検業者がございまして、そちらを考えてございまして。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 説明資料の15ページなのですが、天売小学校の運営事業と中学校の運営事業の中に備品等の補充及び更新の中でタブレット端末ほかということになっております。近隣町村もタブレット端末を導入しているところもふえてきていますが、今回29年度天売小中学校にタブレットを入れて、今後羽幌の小学校、中学校なり焼尻にも入れていくような計画の中の一環として、試験的に言ったら変ですけれども、先駆的に天売に入れていくのか、それとも天売だけ入れるのか、今後の展望も含めてどのようなものが入るのか、その辺教えてください。

○磯野委員長 学校管理課長、春日井征輝君。

○春日井学校管理課長 お答えします。

今回の天売小中学校へのタブレットの導入につきましては、現状といたしましては焼尻小中学校につきましては個数が少ないものですから、既にもうタブレットのほう導入して授業のほうを実施しております。それで、今回学校のほうの要望で天売小中学校のほうに設置をいたします。それで、当然羽幌小学校、羽幌中学校という問題が出てくる

と思うのですけれども、その辺につきましては確かに今使っているコンピューターも結構年数がたっておりますので、実際に学校のほうでどのような授業をコンピューターで具体的にやっていくのかという部分をもう少し詰めて、その内容によって例えばタブレットがいいのか、ノート型でタブレットにもなるし、ディスクにも使えるようなタイプもありますので、その辺の機種選定等を一応行っていきたいというふうに考えております。

○磯野委員長 9番、逢坂照雄君。

○逢坂委員 予算書の190ページなのですが、13節委託料なのですが、プールテントの設置委託料124万9,000円、これちょっと確認なのですが、27年には87万7,000円、昨年度は95万6,000円、29年度の予算計上が124万9,000円と毎年上がってきているのですが、たしかテント張りだけの作業ではないかと、私が見ている範囲では。それで、何で毎年金額が上がってくるのかなと不思議でしようがないのですが、その中身ちょっと教えていただきたいと思います。

○磯野委員長 学校管理課総務係長、杉野浩君。

○杉野学校管理課総務係長 お答えします。

上がっている原因としては、労務単価とか、そういう関係で上がっている部分もあるかと思いますが、あとは実際この業務の中で養生に使うシートだとか、そういった部分も老朽化しておりまして、更新だとか、そういうこともありまして費用的には上がっているという状況にあります。

○磯野委員長 9番、逢坂照雄君。

○逢坂委員 労賃も上がっていると言うけれども、そんなに上がっているとは思わないのですが、そしてシートがいかれているという部分、破損しているという部分、補修できるものではないので、もし破損しているのであればあの部分はある程度大補修になるか、全て新たに購入するのかのそういう大前提の中で進めると思うので、少しずつ上げていくというのは何か私にしては不思議でしようがないのですけれども、要はやることは本当にただロープで引っ張って張るだけの作業なので、だから29万3,000円、昨年から見ると30万円は上がっていると。前の年から見ても10万上がって、結果的に3年間で40万も上がってきているということが不思議でしようがないので、答弁された労賃も上がっているという、シートもいかれているという部分のお答えなのですが、私はそういうふうに思わないのですが、もう一回ちょっと中身納得できないので、お願いします。

○磯野委員長 学校管理課総務係長、杉野浩君。

○杉野学校管理課総務係長 お答えします。

まず、シートの老朽化という部分については、張る、屋根にかぶせるシートの老朽化ではなくて、冬の間プール水槽、FRP製なのですが、それを養生するためのシートが長年使用しておりましてもう更新時期に入っていると。その部分でちょっと一時

的に上がっている部分が1つ。それと、もう一つあったのですけれども、養生のときにシートを押さえるタイヤ、古タイヤを押さえとして使用しているのですが、本数が多過ぎまして、若干それも一緒にあわせて処分をしたいということで、本年度については去年からもちよっと一時的に費用的には多くなっていますが、それらを含んだせいであってこれだけふえているというところでご理解いただきたいと思います。

○磯野委員長 9番、逢坂照雄君。

○逢坂委員 であれば、来年度の予算、30年度はこれ以上下がるということによろしいですね。

○磯野委員長 学校管理課総務係長、杉野浩君。

○杉野学校管理課総務係長 お答えします。

来年度については、養生シートの更新だとか、あとタイヤの処分費が入ってこないということなので、来年については委託料が下がるということでご理解ください。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 予算書の213ページのスポーツ公園施設管理事業について。ごめんなさい。213から214です。スポーツ公園施設管理事業の中の委託料についてであります。ここに測量調査等委託料とありますが、これはこの内容というか、中身というか、どこを調査するための委託料なのかちょっと教えていただきたいのですが。

○磯野委員長 社会教育課長、渡辺博樹君。

○渡辺社会教育課長 お答えします。

今のご質問は、スポーツ公園の委託料の中身ということだと思いますけれども、スポーツ公園の排水施設の改修設計業務の委託料であります。28年度スポーツ公園内の排水状況というか、埋設物の調査を行いまして、その結果、排水設備の改修が必要だということで29年度その改修設計に当たる業務の委託をするための費用でございます。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 今のわかりました。

ここでお聞きしていいのかどうかちょっと私も迷ったのですが、スポーツ公園の中の通路というのか、道路というのか、あの道路が砂利道でかなり車が通るたびに、また交通量が多いところで、あの道路を何とかしてほしいということは前にも私も言っておりますし、その辺の部分は今どういうふうになっているのでしょうか。

○磯野委員長 社会教育課長、渡辺博樹君。

○渡辺社会教育課長 お答えします。

うちのほうで作成しておりますスポーツ公園の長寿命化計画、その中で園路の砂利道の整備も入っているのですが、その園路の整備をする前にそういう埋設物、何か所か陥没している場所もありますし、そういう部分でそういう排水管の改修が先だということで、まずはその改修を先にやりたいということで関連予算29年度で委託料として上げております。その改修が済んだ後、その園路の整備を実施していきたいということで考

えております。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 それでは、排水管の改修が先になるということですが、これは来年度の調査委託になっていますが、来年度に実施するという事ではないのですか。ただ測量してという、調査して、委託するだけの事業になるのですか。

○磯野委員長 社会教育課長、渡辺博樹君。

○渡辺社会教育課長 現時点では、29年度に改修設計業務を行いまして、その結果を受けまして直ちに排水管の改修工事を行うか、その時点で関係各課とも協議しながら判断していきたいなと思っております。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 すぐするかどうかちょっとわからないというような受けとめでいいのかなと思うのですが、やはり排水管も確かに大切な、改修しないと。でも、砂利道についてはもうかなり何年前からこの問題出ていると思うのです。ですから、排水管の改修も早目にさせていただき、あとこの園路についても早目に取り組んでいただきたいなという思いがありますので、その辺よろしく願いいたします。回答はよろしいです。

○磯野委員長 5番、小寺光一君。

○小寺委員 217ページの給食センター空調機更新工事請負費についてですが、先ほど補正予算で更新のお金を使ったと思うのですけれども、これは具体的にどういってお金なのか。前と同じことなのか、その辺新年度に3,000万という大きなお金を使うので、具体的に前との違いというか、どういってお金かという説明をお願いします。

○磯野委員長 学校給食センター所長、春日井征輝君。

○春日井学校給食センター所長 答えいたします。

前回2月の臨時議会で補正予算として上げさせていただいたのですが、あのときにここに工事請負費でのっている3,132万円と、もう一つ、ダクト清掃で350万円ほど、それと空調機械のサーモコイルの撤去ということで260万ほどの金額を上げさせていただいておりました。それで、ダクトの清掃とサーモコイルの撤去につきましては28年度予算で既に実施のほうをして、粉じん等を除去して給食センターを運営していると。ただ、サーモコイルを撤去したことによって本来の空調設備の機能とはちょっと違う、空気を暖めることができない、熱交換ができない状況にもなっております。それを取りかえるのに、サーモコイルをつくるのに製造請負で大体3カ月くらいかかりますので、それを待って空調機械サーモコイル以外にも老朽化している部分がありますので、ちょっと期間は短くなりましたけれども、空調機械全体を取りかえるということで3,100万円という予算の計上になっております。

○磯野委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

次に、第12款公債費、221ページの質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

次に、第13款諸支出金、223ページの質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

次に、第14款予備費、給与費明細書、継続費、債務負担行為並びに地方債に関する調書について、225ページから236ページまで質疑を行います。

2番、金木直文君。

○金木委員 予算書の236ページにあります地方債についてお聞きをしたいと思えます。

この予算説明書でも24ページには同じく載っているのですが、一番下になります公共施設等適正管理推進事業債6,020万円、この名称の起債で借りるのは初めてなのかなど。過去にもなかったようですし、初めて載っています。この事業債で実際どんな事業に使うつもりなのか、その辺の説明をお聞きしたいと思えます。

○磯野委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 236ページの区分で13番、公共施設等適正管理推進事業債ということになります。簡略化すると除却債という名称になりますが、これにつきましては旧羽幌町の火葬場解体事業、それから羽幌中学校のプール解体事業という、この2事業を予定してございます。

○磯野委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 わかりました。

それで、この起債は交付措置、予算書のほうで交付がゼロの内容になっていると思うのですが、この起債たしか交付措置があったのではないかなと思うのですが、その辺の説明をお願いいたします。

○磯野委員長 財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 これにつきましては、最近新しく設けられた公共施設マネジメント関連で除却を進めるということでの中身でございますが、借金ということで交付税の措置についてはありません。

○磯野委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時05分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの7款商工費の部分で寺沢委員のほうから質問のありました利子補給について担当課のほうから答弁の申し出がありましたので、これを許します。

商工観光課長、大平良治君。

○大平商工観光課長 先ほどの寺沢委員からのご質問にお答えいたします。

まず、28年度の特別融資制度の活用状況でございますが、運転資金につきましては8件、金額では6,200万、設備資金につきましても8件で7,810万円、計16件で1億4,010万円の貸し付けを行っております。利率につきましては、金融機関との協定で結んでおります2%で貸し付けを行っております。

なお、保証料につきましては各事業者の経営状況によって変わってございますので、これについてはちょっと省略させていただきます。

29年度の予算に関してでございますが、28年度までの借り入れ分プラス29年度新規の借り入れの見込みで積算しております。29年度分の新規の積算につきましては、おおむね1億3,000万で、利率については2%、保証料の補給率については1.15%で積算をいたしております。

○磯野委員長 それでは、これで歳出を終わり、次、歳入に入ります。

債務負担行為と地方債は16ページから18ページまで、歳入は第1款町税の26ページから第20款町債の70ページまで、一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

以上で羽幌町一般会計予算を終わります。

説明員の入れかえのため暫時休憩します。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時07分

○磯野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、1ページから34ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

2番、金木直文君。

○金木委員 1点お聞きしたいと思います。

国保の27ページになりますが、予算説明書では22ページになります。特定健診についてです。特定健診未受診者への受診勧奨業務委託とあります。これは、誰がどのような勧奨、働きかけ活動しているのか、それで果たして受診率の効果は出ているのかどうか、その辺の現状もあわせてお聞きしたいと思います。

○磯野委員長 健康支援課保健係長、村上達君。

○村上健康支援課保健係長 お答えします。

まず、未受診者対策なのですけれども、委託で実施しております。この委託の業者なのですけれども、町外の業者となっております。実際の未受診者対策の中身なのですけれども、まず離島の総合健診、その後に行われる市街地の夏の健診が終わった後に未受診者を洗い出しまして、その洗い出した未受診者に対してはがきによる受診勧奨を行います。その後に冬の特設健診の受診の申し込みの案内をしますので、そのときに再度委託の業者のほうから個別に保健師による電話勧奨を行って受診勧奨をしております。

実際効果なのですけれども、平成27年度につきましては受診率26%でした。平成28年度は1月末現在なのですけれども、受診率については27.1%ということで、1.1ポイント上昇しております。

なお、この数字なのですけれども、受診者については397名ということで出ているのですけれども、対象者につきましては今後減少する可能性があります。現状としましては、対象者として1,464名になっております。

以上です。

○磯野委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 2年続けて微増ではありますが、3割満たしていないという状況です。この費用は、見ますと全額国、国庫支出金となっておりますし、金額もたしか28年度と同額だったような気がします。いろんな計画や思いもあるのでしょうか、現状の数字、26%、27%という数字でどうなのか。大体この程度でいいと思っているのか、もっと上げなければならない、あるいは国のほうからの指導や何かそういったような働きかけというものはないのかどうか、町としてどのように評価しているのか。

○磯野委員長 健康支援課長、更科滋子君。

○更科健康支援課長 お答えをいたします。

数字といたしましては、決して高いというふうには思っておりません。数年前からずっと危機感を持ってやってきております。この未受診者対策につきましては、28年度、29年度と以前にも一度国の事業があったときにその補助金を活用して行っております。危機感を持っておりますし、通常の業務の中で勧奨もしております。保健師を含め、それから健康教室の中でも啓発をしているのですけれども、なかなか上がってこないという状況で、今年度、それから来年度2年間をかけて外部の力もかりて、さらに啓発に努めたいというふうに思っています。管内的に言いますと、ほかの町村でかなり効果を上げているところはあるのですけれども、決して最下位というわけでもなく、ただ上位ではないという程度のところに今は位置しているところであります。

○磯野委員長 2番、金木直文君。

○金木委員 低いからといって特に国からのいろんなペナルティー的なものはないのか、国からのお金が減額されるのかもしれませんが、町独自のそういった対策というのも必

要に応じて考えていくべきなのかなと思います。健診を受けなかったために何か病になって重症化するというような手前に、こういった健診を受けるというのは本当に大事なことだろうと思いますので、さらなる努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○磯野委員長 7番、平山美知子君。

○平山委員 健診の受診率、やはり私もこれ上げていく必要があると思います。なぜかという、平均寿命は延びていますが、昨年の9月に健康寿命ということで質問しております。やはりこの部分を延ばしていくような取り組みは、これからますます必要になってくるのではないかと思うのです。それで、来年度の予算が今までとは余り変わっていないような取り組みにしか見受けられないのです。それで、もう一回見直しをかけて、いかに受診率を上げていくか、ぜひ私はやっていただきたいと思います。その辺はいかがでしょうか。

○磯野委員長 健康支援課長、更科滋子君。

○更科健康支援課長 未受診者に対します勧奨の体制ですとか、それから特定健診の周知の方法も含めまして、これからも努力をしていきたいというふうに思っております。

○磯野委員長 4番、船本秀雄君。

○船本委員 大変お疲れのところ申しわけありません。1点質問させていただきます。

国民健康保険事業が平成30年、来年から北海道へ移管するという報道をされております。この6日に苫前町で市町村長、議会議長さん方に北海道の主幹が来られまして、この説明会があったという報道もされております。ここでは、住民大変不安があるという心配の部分が新聞報道されております。これは、羽幌は上がるのだと、国保税が上がるというふうに書いてあります。そして、道新の24日付の1面のほうでは羽幌町は上がるほうには載っておりません。そして、下がるほうには初山別村が載っております。同じ道新の3面と1面に出ていました。そして、1面のほうでは激変緩和ということで北海道が50億円を予算化するということも出ておりますけれども、羽幌下がるというのと下がるないという部分と同じ道新の中でもいろいろあるのですけれども、まだはっきりわからないというお話も担当課長のほうでありましたけれども、わかる範囲で説明していただきたい。もしわからなければ、大体いつごろになったらわかって住民の方々にそういう説明できるのか、いち早く住民の方が大変心配しておりますので、わかる範囲で結構ですので、説明をお願いします。

○磯野委員長 福祉課長、熊木良美君。

○熊木福祉課長 お答えいたします。

今委員がおっしゃったように、30年度から都道府県への移行というような形で事務が進められておりますが、この目的といたしましては財政基盤の安定と市町村間の保険料格差を標準化するというようなことが大きく掲げられています。現在先ほどおっしゃられたように、その試算的なものは報道されております。しかしながら、その試算の中

身においても今おっしゃったようにその形態、例えば標準世帯、両親、それから子供2人というようなものをベースに所得がどうなのか、あるいは医療的な部分がどうなのかというような部分が勘案された上で試算をされている部分から、まだ確定というようなものが出されておられません。今後激変緩和措置も含めまして所得の設定方法などを勘案した上で、給付料金、保険料が標準的なものが出されるだろうと思います。

これからのスケジュールで申し上げておきたいのですが、29年の7月くらいに北海道の国保運営方針が策定されます。これは、国の指示に基づきまして策定されます。それを受けて、本年の12月末くらいというような見込みなのですが、北海道から納付金、標準保険料税率の提示があります。12月ころに見込みがなされております。それを受けて当町としてどうするかというようなことの審議を行っていくような形になるかなと思っております。この間いろんな情報が出されるだろうと思います。情報を的確につかんだ上で、必要に応じてまた議員の皆さんにもご相談をさせていただきながら進めさせていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○磯野委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、1ページから13ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町介護保険事業特別会計予算、1ページから41ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町下水道事業特別会計予算、1ページから25ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町簡易水道事業特別会計予算、1ページから19ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、1ページから11ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町水道事業会計予算、1ページから33ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

以上で各会計予算の内容審査を終了したいと思います。

審査を締めくくるに当たり、平成29年度各会計予算について総括質疑を行います。なお、総括質疑は予算全体を総括して、総合的な見地から発言を願います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

以上で各会計予算の内容審査を終わりました。

続いて、各会計予算それぞれの議案審議をいたします。なお、一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計とも歳入歳出、継続費、債務負担行為、地方債、それぞれ一括して質疑を受け、討論、採決の順に従い審議を進めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って審議を進めることに決定しました。

それでは、議案審議に入ります。

議案第26号 平成29年度羽幌町一般会計予算について、歳入歳出予算、債務負担行為、地方債、一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号 平成29年度羽幌町一般会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第27号 平成29年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 平成29年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第28号 平成29年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出予算一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 平成29年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第29号 平成29年度羽幌町介護保険事業特別会計予算について、歳入歳出予算一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 平成29年度羽幌町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第30号 平成29年度羽幌町下水道事業特別会計予算について、歳入歳

出予算、債務負担行為、地方債、一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号 平成29年度羽幌町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第31号 平成29年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算について、歳入歳出予算一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 平成29年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第32号 平成29年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算について、歳入歳出予算一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 平成29年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第33号 平成29年度羽幌町水道事業会計予算について、歳入歳出予算ほか一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯野委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 平成29年度羽幌町水道事業会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で本特別委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。付託された案件は、全て原案どおり可決と決定した旨、本会議に報告することにいたします。

◎町長挨拶

○磯野委員長 町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○駒井町長 どうもお時間をいただきましてありがとうございます。予算特別委員会の終了に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

磯野委員長を初め委員の皆様におかれましては、長時間にわたり慎重なご審議をいただきまことにありがとうございました。本委員会における内容審査はもとより、委員の皆様が日ごろから感じられております町への情熱などもこの予算審議を通じてご教示いただけたものと思っております。我が町においても少子高齢化、人口減少が進んでいる状況であり、町の活性化や振興を図り、そして元気な町をつくっていく方向で考えるということ、いただいたご意見、ご指摘を各施策に活かしてまいりたいと思う次第であります。今後におきましても財政状況等をしっかりと見据え、町民の皆様信頼される行政を目指して、私を先頭とし、職員一同ともに一生懸命邁進してまいりたいと思っておりますので、今後とも議員各位のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、予算特別委員会終了に当たっての挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○磯野委員長 以上をもちまして羽幌町各会計予算特別委員会を閉会いたします。

(閉会 午後 3時26分)

◎委員長挨拶

○磯野委員長 一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には長時間にわたりまして終始ご熱心な審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、理事者を初め、各位には答弁及び説明に当たり格別のご理解とご配慮をいただき、委員会の円滑な運営にご協力くださいましたことに対し、改めて感謝を申し上げます。皆様方のご協力により、付託を受けました案件につきましては全て審査を終了させていただきました。重ねてお礼を申し上げます、予算特別委員会終了の挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。